

会 議 録

会議の名称		第2回（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画策定検討会議		
開催日時		令和5年(2023年)2月27日 開会 14:00 閉会 15:50		
開催場所		つくば市役所 職員研修室(2)		
事務局（担当課）		市民部スポーツ施設整備室		
出席者	委員	有田智一委員（座長）、香田泰子委員（座長職代理）、 大山卞圭悟委員、宮本恒男委員、富田竜夫委員、 浜中勝美委員、木村清隆委員、長塚俊宏委員、 柳下浩一朗委員、矢田恵大委員、遠田玲子委員		
	その他			
	事務局	大久保市民部長、稲葉市民部次長、岡野スポーツ振興課長、 武笠スポーツ施設整備室長、瓜阪係長、島田主査、小池主任、 今泉主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由				
議題		（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画について (1) 基本計画の策定スケジュールについて (2) 基本計画について (3) ワークショップについて		
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 基本計画の策定スケジュールについて			

様式第1号

	<p>(2) 基本計画について</p> <p>(3) ワークショップについて</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
<p><審議内容></p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ（市民部長）</p> <p>3 議事</p> <p>(1)（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画の策定スケジュールについて</p> <p>座長：議事(1)の基本計画の策定スケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局：資料1について説明</p> <p>座長：ありがとうございました。それでは、ここまで事務局から説明のあった内容について、御質問、御意見等はございますか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>(2)（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画（案）について</p> <p>座長：それでは、議事(2)基本計画について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局：資料2について説明</p> <p>座長：ありがとうございました。それでは、資料を全部説明しましたが、そのうち、第1章の計画の前提部分について、御質問、御意見はありますか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>座長：次、第2章の基本計画になりますが、ここでは、つくば市がどのような陸</p>	

上競技場を整備する必要があるかについての課題を洗い出していて、基本的な方針、導入する施設と機能を明記いただいております、ここは大変重要な部分になろうかと思っております。このうちまず、課題の整理の部分について御質問、御意見はありますか。

委員：(4)で、市道3-2189号線で南北分断されているという件で、現地を見させてもらって、子どもたちも通る道路だということです。11月に現地を見て私が感じたことは、上郷高校の建築物をすべて撤去した後に、陸上競技場を整備するという考え方が、やはり妥当ではないかと感じています。その場合、陸上競技場(トラック)の位置は敷地の中央に配置されるという図面を見ておりますので、そういったことから申しますと、市道を廃線にするのではなく、立体的に地下道として整備するのも一つかなと感じております。

それと、(9)番。上郷地区の交流場所として、50~60人程度が集まれる屋内施設設置の要望について、陸上競技場内の屋内施設(多目的室)は、地域住民が集まる施設として併用するのが大前提ですが、推定人数を地域の方の人数で算出しまっていると感じます。そうではなく、スポーツ関連の研修や講習等などでもその場所を利用するというのが、そこにできた施設の役割も兼ねるかなと。その辺も十分考慮して、収容人数を算出した方がよろしいかと思っております。

座長：ありがとうございました。只今、色々と本質的な御意見をいただきました。

事務局の方で、回答や考え等ありましたらお願いします。

事務局：委員からお話がありました一つ目の話として、「市道の扱い」と「建築物の取り扱い」について事務局でも検討しているところですが、まず第一に、陸上競技場を整備する上で、例えば市道を廃道にした一体的な整備がベストであれば、その形が最も良いと思っております。既存の校舎等も、陸上競技場を設置する上で必要なければ、解体・撤去をするのも一つの手だと考えます。

また(9)については、委員がおっしゃった通りです。確かに、50~60人程が

集まれる施設の要望がされていますが、会議室・多目的室のような場所で、例えば障害者スポーツの実施であるとか、様々なスポーツ教室、研修等が行えると考えているので、適切な人数を検討・算出したいと考えております。

座長：よろしいですか。

委員：今の市道についての意見でもいいですか。子供たちのことを考えたら、安全から地下じゃない方がいい気がします。たとえ遠回りでも、子供たちの発達段階には全然差がない距離なので、ならばよっぽど陸上競技場を見ながら行くことが、豊かな発想とか豊かな時間が生まれると思います。陸上競技場の中を通す案というのも、もちろん良いと思います。時間的な問題がなければ、一番の安全は、みんなから見えるところを通るっていいので、あまり地下は良くないと感じました。

委員：今、委員から御指摘があった通り、確かに子供にとっての安全を考えれば、地下道は決して安全とは言い切れないので、よく検討していただきたいです。先ほど公共交通のアクセスで、一番近いバス停から8分程かかると。陸上競技場は大きな施設なので、施設入口まで8分かかるということは、施設に入ってから5～10分歩かないと目的地に達しない場合もあるかと。子供たちの安全を配慮する平面的な通路と、施設内の移動を少し短縮できる通路があると利便性もあると思います。子供の安全を第一に考えれば、当然地下ではない方がよいと思います。

座長：ありがとうございました。事務局の方では何かありますか。

事務局：事務局としても、児童への配慮を第一に考えておりました。例えば、陸上競技場を分断する市道を廃道して陸上競技場を造る時にも、児童がなるべく不便を感じないようにしたいと考えています。委員からも、陸上競技場の中を通りながら見た方が豊かな発想に繋がるのではという御意見をいただき、私たちも同じように考えております。その辺を踏まえながら、整備を進めたいと考えております。市道をどうするかについては、まだ検討段階です。

様式第1号

座長：ありがとうございます。いかがですか。

委員：委員の御意見に、追加でお話をさせていただきます。まずバス停について、現状8分は少し遠いと思いますが、バス停は容易に移動できます。今、一番近いバス停が西部シャトルの「上郷台宿（上郷小学校入口）」です。上郷シャトルは、県道133号線を南下して、大山のところを左折して、手子生や上河原崎へ行っているのですが、沼崎や鬼ヶ窪にはバスが通っていません。一部地元の方からの要望や、住宅も増えつつあるので便数を増やしてもらい、バス空白地の方も改善もしていく。陸上競技場の隣接したところにバスが通ると思うので、これから数年かけて見直しが可能かなと思っています。

それから、既存の建物について、一斉に壊すとお金も相当かかるので、少しずつ必要なところから、残したり撤去したりということかと思っています。ただ、基本計画を作るにあたって、本当はこれやあれがなければ、こういうレイアウトでできるのだけになっていう、多少無理してでも建物を壊して、より有効な素晴らしい陸上競技場にしていただければと思っています。建物あるからということだけでなく、そこは何とか捻出できるようにしたいのかなと思っています。

最後に児童館の子供たちの動線について、事前に市の担当部局の方と児童館・児童クラブの移転を相談しました。上郷幼稚園に児童館・児童クラブを移転する。市も保育園を認定保育園とし、保育園幼保一緒の一体形にすることで、小学校に上がって一つの箱になりますので。今ある児童館と児童クラブの建物は、陸上競技場の事務所か何かに使えば、コンパクトになって使い勝手もいいと思いました。最悪、撤去もやむなしということも含め、なるべく利活用できればと思っていますが、ただ、移転するにはどうしても手続きに時間がかかってしまうので、それが供用開始に間に合うのかと。現状では少し厳しいようなお話を立ち話ですが伺っています。何かその辺も工夫ができればと思っています。御検討いただければと思います。

様式第1号

座長：ありがとうございました。どうぞ。

委員：委員や委員と少し重複するかもしれませんが。(7)番と(8)番。たった一行の文言ですけども、やはり、この問題は大きな課題という気がします。まず(7)番の公共交通アクセスが不便であるということ。参加する人たちが参加しやすい、行きやすいのが大事な要素だと思います。現在私は、陸上関係で大会等を持っていたのですが、筑波大学で開催する際、非常に参加しやすいのです。ですから、選手が約2,000人位参加しました。ところが、今回は参加しづらい場所にあるので、交通アクセスが大きな課題だと思います。筑波大学の場合には、電車を使って土浦駅や荒川沖駅から筑波大学行きのバスが出ているので、それが行きやすかったのです。あと車での参加もできました。ですから、繰り返すにはなりますが、やはり利用しやすい、参加しやすいというのが必要だと思います。それから(8)番は、これもまた大きな課題だと思います。何かイベントをやるとかなりの車と人が集まるので、それなりの苦情等も出てくる可能性もあります。だから、この(7)番と(8)番は一行ですけども、これからクリアしなくてはならない課題、問題だと思います。

座長：ありがとうございました。今までのところで事務局の方でコメントはありますか。

事務局：バス、公共交通によるアクセスについては、バス停から徒歩8分というのが、我々としても、やはり行きづらいと考えています。停留所の移転等については、公共交通の担当の部署と情報共有しながら、施設が開設される頃までに、どのような形にするかを検討していきたいと考えています。

また、計画周辺には住宅が多く、当然ながら騒音問題や、大会で2,000人規模の人が来れば交通渋滞の問題も発生します。既存の施設においても同じような課題を抱えていると思うので、そういったところの状況も把握しながら、どのような解決策が出せるか、今後、詳細な検討を進めていきたいと考えています。

様式第1号

座長：もう一点。先ほど委員から御指摘のあった、幼保一体に向けた可能性等、その辺りについていかがですか。

事務局：担当部署からは具体的に聞いてはいません。ただ、児童クラブは、確か国の補助金か何かで整備したような話を聞いています。そうになると、少なくとも何年間かは、その事業を継続しなければならないという縛りがあった気がします。まだ数年位しか経ってないと思うので、その辺が課題かと思います。

座長：ありがとうございました。委員、お願いします。

委員：まず一点、市道3-2189号の取り扱いについては、前の基本構想の時に、この市道を残して北側に陸上競技場という案と、この市道をなくして中心に陸上競技場を持ってくるという案が出ていました。中心に持ってきた場合、駐車場を北側の大きい道路に面した形で造り、敷地が南北に分かれた場合は、南側の方に駐車場を造るような構想だったかと。今の話を聞いていると、バスや車も多くなると思うので、やはりこの真ん中の市道はなくして、北側に駐車場を持っていく方がいいかなと。

もう一点、児童館と児童クラブについては、今後検討していただく形がいいと思いますが、建物を全部壊す方向ではなくて、その建物を利用して地域のコミュニティスペースにしてもいいとも思います。

座長：ありがとうございました。事務局の方から何かありましたら。

事務局：今、委員から御意見ありました最初の敷地の話ですが、基本構想の時は確かに2つのプランがありました。現状の敷地をそのまま使うパターンと、市道を廃道して一体的に使うパターンということで2つ御提案しています。ただ、敷地をそのままの形で使うパターンですと、北側の敷地に陸上競技場がほぼ入るような形状ではあるのですが、かなりぎりぎりで、トラックしか入らないというような状況です。そうなりますと必然的に駐車場は、南側敷地の東側に駐車場を設けるプランで考えていますが、そうすると、この周辺の道路が非常に狭く民地も隣接しているため、道路の拡幅の余地がない所に駐車場を設

ける形になってしまいます。バス等での出入りが非常に難しいことは事務局の方でも感じていました。なので、敷地を一体的に使う方が、施設の配置プランの自由度が高まります。駐車場についても、北側のグラウンド側の道路が片側 1 車線の非常に広い道路なので、大型バスの通行も問題ないと考えており、敷地の北側に駐車場を設けるのが望ましいかなと思います。

また、陸上競技場そのものの配置について、どのような位置がよいのかについては、おそらく委員はよく御存知かと思いますが、東西南北に対しまして、南北、縦に配置することが望ましいという話を聞いたことがあります。そうすると、敷地を一体的に使い、真ん中に競技場が置かれるような形で配置することが最も望ましいのかなと考えています。その場合、現在の敷地に対して、既存の校舎が必要か否かといった面で御検討いただければと考えています。

座長：ありがとうございました。私の方から 1 点よろしいですか。(6)なのですが、ここでは市道 3-2189 号線、南北分断しているものについては、廃道にするかどうかという前提の御議論がありますが、それとは別に市道 3-2135 号線など、他の隣接道路も現状で幅員が狭いことについて、この整備に伴ってこの問題を解決同時にできる余地はありますか。

事務局：30 ページの図をご覧くださいませでしょうか。まず黄色い線が市道 3-2189 号線で、敷地を分断する道路であり敷地の東側を通る道路です。黄色い線の右側のあたりはもう住宅地となっていますので、そちら側の拡幅は難しいのですが、陸上競技場の敷地の中を食うような形で拡幅することは可能かなと考えています。ただし、市道 3-2187 号線については、こちら北側南側ともに民家が点在しているので、こちらの拡幅は難しいかなと考えております。

座長：ありがとうございました。今、2.1.1 課題の整理の(1)～(10)までの内容について、主に御確認いただいておりますが、本質的には、2.1.2 の基本方針の設定の内容にも関わるような御議論を皆さんにいただいております。両方含めて、また何か御意見ございましたら、いかがでしょうか。まだ御発言いただい

ていない委員の方でよろしければ、お願いします。

委員：基本方針の設定というところで、誰もが利用できる施設とあるのですが、例えば具体的に年間スケジュールの中で、競技者がどれぐらい利用するのか、障害者が月どれぐらい利用するのか、といった想定はありますか。

事務局：年間の利用者想定については、これまでやっていた大会規模の実績で、例えばつくば市の陸上競技大会では最大約 2,000 人、中学校体育連盟主催の大会等でも約 2,000 人位です。こちらは年に 1 回～2 回程度を行っています。過去には、小学校の大会も行われていましたが、現在は教職員の働き方改革等の影響もあり、現在は小学校が一堂に会して行う大会はやっておらず、想定していません。

また、障害者の大会につきましては、実績がないので、シミュレーションの数字を出していません。それらのことも含めて、日常の利用等についても促進できるような進め方をしたいと考えています。

座長：ありがとうございました。どうぞ。

委員：先ほどの道路の話ですが、民家が多くて拡幅が難しいということでしたが、こういった大規模な計画には、安全性等を確保するために協力してもらえないのでしょうか。あと児童館・児童クラブの話は委員の話でよく分かったので、その方法で進めば子供たちの安全は守られると思いました。

あと障害者の方について、駐車場が 10 台という計算になっています。基本的には 10 台でいいと思いますが、もし大会を開くのであればちょっと広めの駐車場をプラス、30 台かちょっと適当な数字ですが、老人や障害者の方のことを考えると、もうちょっと広いと良いのでは。西武だったところの駐車場の 3 階に広めの駐車場「ゆったり駐車場」というのがありますが、そういうものを検討してもらえるとよいかと思います。

あと、情報が定かではないのですが、部活の民営化、教師の働き方改革で、例えばテニスだったら私どものような公認指導員がやっています。もしかし

てですが、中学校ごとの活動では無くなるのではと思っています。そうした場合、数値を出していただきましたが、想定が変わってくるかもしれません。逆に言うと陸上やる方も増えるとは思うのですが、バスの台数等変わってくるのでは。その辺の情報も入れて想定してもらえると良いのではないかと思います。

事務局：道路の拡幅の件については、現在民家が建っている所は現状難しいと考えています。例えば「家をどうにかしてください」というような極端な話は正直できないと思います。ですので、現在民家が建っている所以外、例えば敷地の中に少し食い込む形での拡幅は可能と思うので、その辺も含めて検討したいと考えています。

障害者用の駐車場については、御意見ありがとうございます。我々としては基準に基づいて10台としましたが、確かに元西武駐車場は、広めの駐車場で非常に使いやすいとの話を聞いているので、当然、障害者スポーツ等、障害者の方にも使いやすい施設を目指す我々としては、駐車場の台数、広さ、障害者用の駐車場台数をどうするか、検討したいと考えています。

座長：お願いします。

委員：中学校体育連盟の立場でお話をします。先ほど、市内中学校の陸上競技大会というか部員数が496人とありましたが、実際に市内で大会を行う際には、各学校、陸上競技部員に加え、学校で選ばれた選手たちが来るので、実際には1,000人位は集まると考えています。そして、バスも各校1台出している状況です。学校によっては陸上部員が多く、さらに子供たちも多ければ2台のバスで来ることも考えられます。さらに、これからの展望としては、地域移行という形で進むこととなります。陸上競技は、その地区で記録会という形で行っている部分もあるので、地域移行になれば、記録会や大会が出てくると予想します。現段階、市内の陸上記録会は今のところ継続する予定で、令和5年度は、石岡ではなく龍ヶ崎の「たつのこフィールド」で行う計画を立てています。記

録の機械を動かす方をこちらで依頼しているので、石岡ではそれが不可能になり、今回は「たつのこフィールド」関係者に機械操作等をお願いすることになりました。県南大会等は「たつのこフィールド」で開催していますが、市内大会は今回初めてかと思えます。そういった展望で、今後陸上競技というものは、学校の働き方改革等も含めながら進んでいくのだと思っています。

事務局：大会実施時には 496 人よりも人数が増えるという貴重な御意見ありがとうございます。そうすると、やはり観客席や駐車場台数等も必要に応じた見直しの必要を感じています。

また地域移行については、つくば市内で活動されている民間のスポーツクラブの方で、主に陸上競技に携わる方のお話を聞くと、市内には競技場がないので土浦等で教室をやっているそうです。「もしつくば市内に陸上競技場があれば使いますか」と尋ねたところ、「毎日でも使いたい」というお話も聞いています。多い時は、土日は 100 人位の子供が集まる教室だそうです。そういったことも踏まえながら、どのような使い方をしていくかを引き続き検討したいと考えます。

座長：今駐車場の区画数の話題が出ていますが、34 ページ下に駐車区画数の算定がされています。この考え方が不明なので教えて欲しいです。最大同時来場者数を 1,800 人と想定していますが、この考え方に基づくと公共交通で訪れる人数は 1,800 人のうち何人ですか。

事務局：中学校体育連盟の大会を想定しているので、公共交通での来場者はほぼいないと考えています。

座長：残り 17.3%の交通手段は何ですか。

委員：参考に、筑波大学で陸上競技会を開催する場合は、地元の主に中・高校生の方は自転車で来る人が相当数。あとは、家族が駐車場は利用しないで送迎だけというパターンが比較的多いように思います。駐車場は確かに足りなくなることではありますが、どちらかという、送迎の車で競技場周辺が渋滞という

経験が多いように思います。

委員：関連して、私は筑波大学の競技場を利用して大会を開催しています。参加するのは小・中学生、高校生、一般の選手で、子供たちは大体保護者の送迎です。一般の方はバスも使いますが自家用車で来ます。なので、一番苦慮するのはいつも駐車場の問題です。あそこは 200 台位ありますが、あっという間に満杯になってしまいます。いつも筑波大学陸上部の学生を 6～8 人位動員して、駐車場整理をしてもらっていますが、とにかく苦情が多いです。大学の先生方からも「来られない」と苦情が入ってきます。以前は、大会を日曜日にやっていましたが、日曜日でも大学関係の方は出勤しますので、本当に駐車場は非常に頭の痛い問題でした。

座長：ありがとうございます。もう 1 回繰り返しでお尋ねしたいのですが、ここに分担率は 82.7%と書いてあるので、残りの 17.3%、下手すると 300 人以上の方は、どのように来る想定かを教えて欲しいです。

事務局：今の想定ですが、残りについては公共交通、或いは近隣の方ですと自転車等での来場になると想定しています。

座長：今、自転車駐輪場は 100 台で想定されているので、相当数が公共交通を利用する想定とは思いますが、先程の非常に難しい状況を考えてとき、この分担率の想定が妥当なのかを検討した方が良いと思います。82.7%というのは、既存のスポーツ施設を利用する前提で数値を想定し引用していますが、この場所の特殊な立地状況を勘案した時に、本当にこの分担率でよいのか、本当にこの駐車場の台数で十分なのか、もう少し精査してもよいと思います。あとは、例えば障害者スポーツを目的としたイベントをやるときとか、用途によって変わりますが、一般的な不特定多数の方が利用する施設と同じ算定基準で本当に妥当なのか、本当に 10 台だけで足りるのかという辺りも含めて、もう一回、駐車場の必要台数については御検討いただいてもよいかと思いました。

様式第1号

事務局：様々な御意見をいただきありがとうございました。お話を聞いていると身体障害者用の台数が少し足りないと感じたので、少しお時間いただき、次回くらいに改めて御提示したいと考えています。

委員：御意見とても参考になりました。まず、先ほど委員から障害者の大会のお話がありましたが、確か毎年秋に、市の障害福祉課主催で「おひさまサンサン生き生きまつり」のような、いわゆる運動会的な活動をつくば市でもやっていると思います。障害の方あるいは高齢の方を対象としたようなものです。場所は分かりませんが、そういったレクリエーション的な、運動会的なものはあったと思いますが、もし競技場ができると単なるレクリエーションというよりも、いろんな形で障害の方が活動できる場面が出てくるので、それは非常に期待できます。スポーツとして競技にもう少し近いような活動ができるようになればと思っています。

それから駐車場の話は、台数の問題もありますが、駐車場を作る際の工夫もあるかと。例えば、障害者用の駐車場は必要ですが、それで総数が少なくなるのは悩ましい。茨城県で一番大きな笠松運動公園だと、車止めのない本当に広い駐車場があります。そういう所だと、バスの区画は決まっても自由に入れます。また、そこで県の障害者スポーツ大会があった時は、1台ずつ間隔を広く駐車する形ですと、かなり大勢の障害者が集まっても大丈夫という形になります。なので、基本的な駐車場としてある程度決めておきつつ、融通の利く作り方を考えてもらえると良いかと思いました。

事務局：委員ありがとうございました。私どもが以前調べたデータによると「おひさまサンサン生き生きまつり」の過去の実績では、1,200人が出席しています。もしこの陸上競技場でそのような大会を開催する場合、駐車場の台数やスペース等を検討しなければならないと感じています。

座長：よろしいですか。最後に、もう一点だけ私から確認したいのですが、先ほど委員から御指摘もあった既存建築物と道路の扱いについて、陸上競技場に

求められる機能・性能を十全に発揮する施設を造るという観点から、既存建築物がない方がいいとか、道路は気にせず一体的に南北敷地を使う方がいいという御意見が多数でしたが、一方、委員から、既存建築物について一部活用できる可能性もあるとの御意見もありました。この点について、もし新しい施設の中で、新しい屋内コミュニティ施設や競技施設といった機能を充実化させれば、既存の建築を活用しなくてもいいという可能性もありますか。事務局の方で考えがあればお願いします。

事務局：前回の基本構想で、校舎等の利活用を一部検討した経緯があります。その時には、セミナーハウス、地域交流の拠点、合宿所といった案がありました。ただ、廃校から約10年が経過し、校舎の耐震は整っていますが、中の配水管や床、壁、その他はかなり傷んでおり、再整備するには相当なコストがかかると思っています。しかし、活用できるものは活用したいとも考えているので、その辺は事務局の方でも非常に悩ましいところです。私どもとしては、陸上競技場を整備する上で何が一番重要かというところに、重点を置きたいと考えているので、例えば、陸上競技場の配置の向きや駐車場のスペース等を勘案した結果、校舎が少し障害になるということであれば、解体撤去も一つの手段と考えています。

また、陸上競技場の形は、基本のトラックが一面という形で進んでいますが、陸上競技者にとってサブトラックの有ると無いとでは、競技場の使い勝手が変わってくると聞きました。なので、サブトラックや駐車場の配置、建物をどうするかを御検討いただきたいです。上郷高校があったというレガシー、その地域にずっとあった建物の記憶を考えたときに、競技場を整備して建物の中に歴史の一部残せれば、記憶にも残るのではと考えています。

座長：ありがとうございます。その学校の歴史、レガシーを残していく考えを御披露いただき、大変素敵な内容だと思いました。他はよろしいでしょうか。お願いします。

様式第1号

委員：県内の色々な大会に行っているのですが、サブトラックまでいなくてもサブグラウンドがあるだけで、かなり好評だと思います。石岡にしても「たつのこ」にしても、サブがないです。ジョギングは、周りの駐車場や競技場の中のスペースでやっています。

座長：他はよろしいですか。はいどうぞ。

委員：サブトラックはアップのための大切な施設だと思います。前にも話したことがあります。上郷小学校のグラウンドが隣接しているので、大会となると土日が多いと思いますので、そういった際にグラウンドを開放していただくような。子供たちの安全といったセキュリティに対応しながら。以前、陸上記録会は筑波大学と上郷小学校を使っていました。たまたま隣接しているので、複合的に考えて御検討いただければと思います。

座長：皆さんありがとうございました。次の議題もあり、私の進行の下手際で大分時間が押してしまったので、もしよろしければ、第2章の2.1.1の課題の整理、それから、2.1.2の基本方針、それから、2.2.1の導入機能の検討については御確認いただけたということでもよろしいでしょうか。特に36ページについて、この下の既存建築物の取り扱いと機能、計画地の敷地を分断する3-2189号線の取り扱いについては、陸上競技場として十分なスペックを持った施設を、この際きっちりと整備するという、一番大きな目的・観点から、既存建築物は、必要に応じて解体し、南北分断している市道は廃道をして南北一体的に活用することで、十分な施設を造るという方向で、基本的には共有できたかと理解していますがよろしいでしょうか。その上で、この2.1.1の課題の整理で御指摘があった公共交通の問題、地域への配慮、子供の動線の配慮、地域住民の交流場所ということについては、地域住民以外の方々の目も含めて構成交流の場所を配慮いただくということで、引き続き検討いただければと。加えて駐車場の規模や位置についても、新しい施設にふさわしいものにしていただければよいかと思いますがよろしいでしょうか。

そうしましたら、2.2.2の一番最後のページの表ですが、これについて何かお気づきの点がございましたら。

委員：「第4種公認（第3種相当整備）」という書き方をあまり見ないので、これはメジャーなのか。なぜ「第3種公認」ではないのかが一点。

もう一点は、私は上郷地区なのですが、やはり運動の日常化が一番大事だと思うのです。大会は素敵ですが、この前つくば市のフットサルの方と話したとき「やっぱり5,000人の観客席が欲しい」と。5,000人の観客席があると、いろんなことがクリアできて、フットサルのムーブメントが起きるのではと思うのです。5,000人というのは可能性の有無、費用の問題などあると思いますが、ホームタウンという感じでいいかと思います。いかがでしょうか。

事務局：まず今回、陸上競技場 第4種公認（第3種相当整備）としている件ですが、これは非常にレアといいますか、他にない形だと思っています。理由は一言でいうとコストの話です。第3種公認を取ると、それに必要な機材や公認料が第4種公認時と比べて約2,000万円位高くなると試算しています。少しでもコストダウンを図るために、公認の種別は第4種とし、実質3種に近いような形で整備する予定です。我々が想定している中学校の大会や、市の陸上競技大会においては何ら影響がない形にしたいと思っています。

観客席につきましては、これもコストの面があります。屋根付きのメインスタンドは、おそらく1,800人と今は想定していますが、それ以外に芝生スタンドという形で設けたいと考えています。観客席4,300席が、陸上競技場として大会を行う上で必要な席数ということで設けていますが、一方でメインスタンド5,000席という要望も過去にあったので、そちらについては先ほどの駐車場の件も含めて、様々な面から検討します。

座長：はい。他はいかがでしょう。お願いします。

委員：園路は誰もが日常的に自由に通れる、24時間開放という形で考えていますか。

様式第1号

事務局：はい。特に柵とかで囲うことなく、誰でも24時間入れる形にしたいと思っています。

座長：はい。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。まさにこの第4種公認（第3種相当整備）というのは以前からの形で、2ページ目にも書いてあります。この委員会では、既に皆さんに御了解いただけたかと思いますが、一般市民の方に御説明する際は、意図を伝えにくい所もあると思います。つくば市にとって、コスト面も考えた上で、これが一番良い解決策だとうまく御説明いただければと思いました。あとは、駐車場、その他追加で御検討いただくところがあると思いますが、よろしくをお願いします。

委員：私は前回の基本構想の策定委員会でも出席し、この3種・4種についてはかなり議論しました。最終的には、3種相当の4種公認競技場にするということで、基本構想の策定で決まりました。ただ県内の競技場を見ますと、4種公認は一つもありません。いろんな交流大会が開かれているのは全部3種以上です。石岡3種、龍ヶ崎3種、筑波大学3種、水戸2種、笠松1種、日立3種、ひたちなか3種、というような状況です。ただ、先ほど市の方から説明があったように、コストがかからないよう施設内容的には3種の内容で整備するが、4種公認とした経緯があります。

座長：ありがとうございました。つくば市の長期的な運営の観点で、持続可能な形でこの方向で進めていくと理解していますがよろしいでしょうか。その他よろしいでしょうか。

(3) ワークショップについて

座長：では次の議題に行きたいと思います。議題(3)のワークショップについて、事務局からお願いします。

事務局：資料3について説明

座長：ありがとうございました。では、その内容についてワークショップのリー

ダーを御担当いただく香田委員・大山委員から補足がありましたらお願いします。

委員：障害者スポーツやバリアフリーに関しては、身体障害、精神障害、知的障害、なかなか御本人から直接御要望を伺うのが難しいので、支援者の方や実際に障害者スポーツを指導している人等を含めて御参加いただきたいと思っています。視覚障害や聴覚障害の当事者には、私どもの大学の学生や院生に来てもらうことも今考えています。皆様御承知かもしれませんが、バリアフリー環境に関しては、東京2020オリパラ時に当事者と何回も話し合いを重ね、皆様の意見を取り入れて新国立競技場が作られました。その時の資料をつくば市の事務局が用意してくれたので、そういったものも参考にしながら、一方で国立競技場はトップレベルの人が競う大会を見に行く施設でもあったと思うのですが、今回つくばは、当事者が気軽に使えるという観点で考えるべき競技場でもあると思うので、その観点からの御意見をいただき、進められたらと思っています。

委員：ワークショップの二つ目、陸上競技大会運営を担当します。メンバーについては、陸上競技の運営者、競技者の立場から意見をもらえればと考えています。その中で、審判や生徒の引率の経験もある現職の教員や、海外の競技場で開かれた大会に出場した経験のあるオリンピックにもお声掛けし、すでに内諾をもらっている方もいます。市の方針と彼らの夢と経験を持ち寄って、基礎になる意見を聞き出せたらと考えています。

座長：ありがとうございました。御質問、御意見等お願いします。

委員：ワークショップの方が分からなかったのも、事前に大山委員からお聞きしました。「どなたが良い方を推薦してもらえないか」という話がありました。何人かに声をかけましたが、実際にいつ、どのような内容でやるのかが私自身も分からなかったのも、強くはお願いできませんでした。

特に声をかけたのは、実際に今仕事をされている、勤務されている方。「何

様式第1号

時にやるのですか」、「所属長の了解が必要」だとか色々な問題があり、強くはお願いできませんでした。なので、学校の業務に支障のない時間帯で会議開くという形であれば、中体連や中学校から1名出して欲しいとか、人選できるのではと思いました。現役を引退、退職した、比較的フリーの方には声をかけることはできます。今思い当たるのは、審判歴が非常に長い方。審判にはS、A、B、Cの評価があるのですが、最高のSの資格を持っている方もいます。そういう方に声をかければ、協力するとの返事があると思います。

座長：ありがとうございました。他はいかがですか。よろしいでしょうか。事務局の方から何かありますか。

事務局：委員の皆様には一緒に考えていただき本当にありがとうございます。陸上競技場を造るに当たって我々だけではなかなか思い至らない点を、ぜひとも多方面からフォローしていただきたいと思っています。大変お忙しい中恐縮ですが、皆様の御協力をいただきたいと思っています。

座長：ありがとうございました。では、本日の議事についてはこれまでとさせていただきます。皆様方には議事の進行に御協力賜り誠にありがとうございました。事務局に戻してよろしいでしょうか。

4 その他

事務局：座長ありがとうございました。第3回の策定検討会議は、4月中旬から下旬を予定しています。日時等は改めて御連絡いたします。

5 閉会

第2回（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画策定検討会議

次 第

日時：令和5年2月27日（月）

午後2時から

場所：つくば市役所 職員研修室(2)

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 基本計画の策定スケジュールについて・・・資料1

(2) 基本計画について・・・・・・・・・・資料2

(3) ワークショップについて・・・・・・・・・・資料3

4 その他

5 閉 会

配付資料

資料1 (仮称)つくば市陸上競技場整備基本計画の策定スケジュール

資料2 (仮称)つくば市陸上競技場整備基本計画(案)

資料3 ワークショップについて

参考資料1 大規模事業評価について(答申)

参考資料2 (仮称)つくば市陸上競技場整備事業における大規模事業評価対応方針

(仮称)つくば市陸上競技場整備基本計画の策定スケジュール

会議		令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)												
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
策定検討会議		● 第1回 策定検討会議 (11月4日)			● 第2回 策定検討会議 (2月27日)		● 第3回 策定検討会議			● 第4回 策定検討会議		● 第5回 策定検討会議	→ パブコメ実施	● 第6回 策定検討会議	● 12月庁議 基本計画策定				
ワークショップ(WS) ・障害者スポーツ、バリアフリー ・陸上競技、大会運営			→ 手法の検討				● 第1回 ワークショップ	● 第2回 ワークショップ	● 第3回 ワークショップ										
庁内検討会議		● 第1回 庁内検討会議 (11月16日)			● 第2回 庁内検討会議 (2月20日)		● 第3回 庁内検討会議		● 第4回 庁内検討会議		● 第5回 庁内検討会議			● 第6回 庁内検討会議					
検討事項	計画の位置づけと前提の確認	◆																	
	計画地の現況把握	◆																	
	第1章 計画の前提	1.1 計画の背景と目的				◆													
		1.2 計画条件				◆													
		1.3 上位計画の位置づけ				◆													
		1.4 計画地の分析				◆													
	第2章 基本計画	2.1 基本方針				◆	◆												
		2.2 導入施設・機能				◆	◆			◆									
		2.3 利用者数の想定					◆			◆									
		2.4 環境の保全と創出					◆			◆									
		2.5 インフラ整備の基本方針					◆			◆									
		2.6 ゾーニングと配置計画					◆			◆									
		2.7 基本計画図								◆									
		2.8 概算工事費の算出								◆									
2.9 管理運営方法の検討									◆										
2.10 概算維持管理費の算出																			
2.11 整備スケジュール													◆						
2.12 鳥観図													◆						
パブリックコメント結果の反映 基本計画最終案のまとめ														◆					

(仮称)つくば市陸上競技場整備基本計画(案)

第1章 計画の前提

1.1 計画の背景と目的

国のスポーツ基本法（平成23年法律第78号）では、スポーツは、青少年の健全育成、豊かな人間性の形成、地域社会の再生、健康で活力に満ちた長寿社会の実現、社会・経済の活力の創造、国際的な交流・貢献など、国民生活において多面にわたる意義と役割が期待されている。またスポーツは、つくば市が先導的に取り組んでいる持続可能な開発目標（SDGs）においても重要な鍵となっており、平和への寄与、健康、教育、社会的包摂、女性や若者、個人やコミュニティの強化に寄与するものとされている。

つくば市は、平成31年（2019年）2月、基本理念に「スポーツで“つながる”まち つくば」を掲げた「つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕」（以下、「スポーツ推進計画」という。）を策定した。スポーツを通して人と人、人と地域、文化・社会がつながるまちを将来像として、様々なスポーツ施策の推進に取り組むとともに、市民が気軽にスポーツを行うことのできる環境を充実させるため、地域の実情や市民の意見を反映したスポーツ施設の整備や改修を行っている。

また、つくば市では市町村合併前の施設を引き継いでいることから、小規模な施設を数多く所有している。一方、陸上競技場に関しては、小・中学生の公認記録（日本陸上競技連盟が認める記録）の取れる陸上記録会や、公認競技場での実施が条件となる市の競技会が開催可能な市営の施設がなく、これらの記録会や競技会においては、近隣の自治体などの施設を借用する状況が続いている。

このような課題を解決するために、「スポーツ推進計画」においても、陸上競技場の整備検討を重点事項として位置づけ、平成31年度に上郷高校跡地及び筑波地区の計11校の小中学校跡地を対象に「陸上競技場整備に関する学校跡地調査」を実施し、陸上競技場整備の可能性について比較検討を行った。その結果、総合的に高い評価となった上郷高校跡地について、令和2年度に「（仮称）つくば市陸上競技場整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定し、整備の基本的な方向付けを行った。また、令和3年度には、「つくば市大規模事業評価委員会」による大規模事業評価を実施し、陸上競技場整備事業についての諮問に対し、「概ね妥当」の答申を得ている。

これらを受けて本計画では、陸上競技場整備に向けて具体的な施設内容・規模・配置等の検討を進め、管理運営のあり方と併せて事業費と整備スケジュールを明確にしていく。

1.2 計画条件

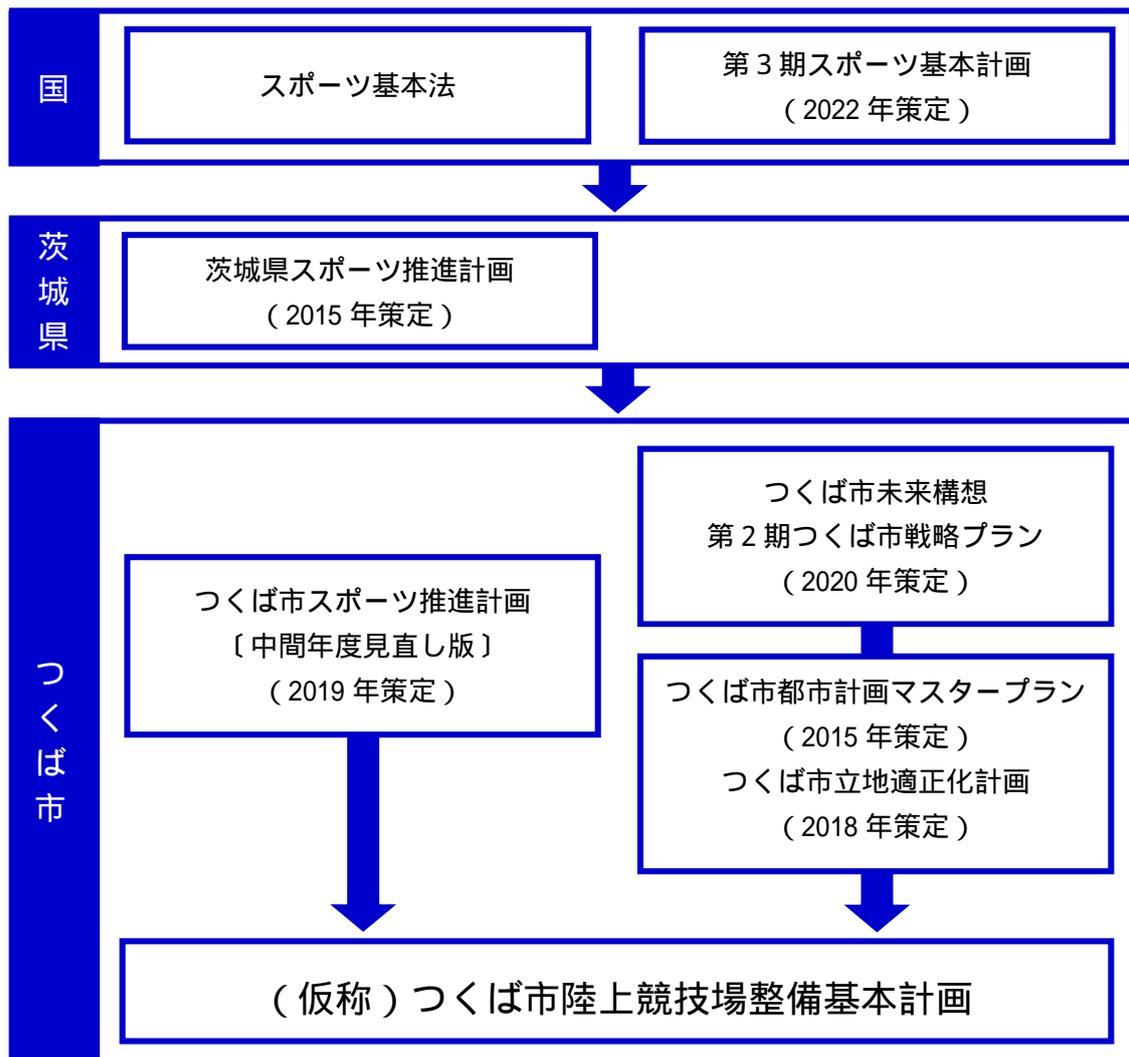
法規制や周辺の地域環境に与える影響に配慮するとともに、庁内における他事業との連携や諸計画との整合性を意識し、コストを抑えながら事業の有効性を高める工夫を行うものとする。

- 計画地：上郷高校跡地（つくば市上郷 2494 番地 3）
- 敷地面積：70,089.30 m²
- 公認種別：第 4 種公認（第 3 種相当整備）

1.3 上位計画の位置づけ

本基本計画は、「つくば市スポーツ推進計画」に即して定め、「つくば市未来構想・第 2 期つくば市戦略プラン」等の既存の関連計画及び国や茨城県等の法令や計画等との整合性に配慮する。

表 1-1 上位計画の位置づけ



1.3.1 国の動向

(1) スポーツ基本法

国が定めるスポーツ基本法の概要は次のとおりである。また、同法では、8つの基本理念及び3つの基本施策が次のとおり設定されている。

表 1-2 スポーツ基本法の概要

計 画	スポーツ基本法
策 定 年	平成 23 年 (2011 年)
目的・趣旨	昭和 36 年に制定されたスポーツ振興法を 50 年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものである。これにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。
8 つの基本理念	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする 2 青少年のスポーツが国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動を相互に連携 3 地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるようにするとともに、スポーツを通じて、地域の全ての世代の人々の交流を促進し、交流の基盤を形成 4 スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保 5 障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進 6 我が国のスポーツ選手(プロスポーツの選手を含む。)が国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進 7 スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与

	<p>8 スポーツを行う者に対する不当な差別的取扱いの禁止、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進</p>
<p>3 つ の 基 本 施 策</p>	<p>1 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 指導者の養成等 (2) スポーツ施設の整備等 (3) 学校施設の利用 (4) スポーツ事故の防止等 (5) スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決 (6) スポーツに関する科学的研究の推進等 (7) 学校における体育の充実 (8) スポーツ産業の事業者との連携等 (9) スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進 (10) 顕彰 <p>2 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域におけるスポーツ振興のための事業への支援等 (2) スポーツ行事の実施及び奨励 (3) 体育の日の行事 (4) 野外活動、スポーツ・レクリエーション活動の普及奨励 <p>3 競技水準の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 優秀なスポーツ選手の育成等 (2) 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会 (3) 国際競技大会の招致・開催の支援等 (4) 企業、大学等によるスポーツへの支援 (5) ドーピング防止活動の推進

(2) 第3期スポーツ基本計画（2022年策定）

国は、第3期スポーツ基本計画を策定するに当たり、第2期スポーツ基本計画において掲げた中長期的な基本方針を踏襲しつつ、期間中に生じた様々な社会変化や出来事を踏まえ、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、新たな3つの視点と、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策を掲げている。

表 1-3 第2期スポーツ基本計画期間中の様々な社会変化や出来事

2018年	平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会
2019年	ラグビーワールドカップ2019が日本で開催
2020年	新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が決定
2021年	1年延期された東京大会が原則無観客で開催

表 1-4 第3期スポーツ基本計画の概要

スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点	スポーツを「つくる／はぐくむ」
	スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
	スポーツに「誰もがアクセスできる」
今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策	1 多様な主体におけるスポーツの機会創出
	2 スポーツ界におけるDXの推進
	3 国際競技力の向上
	4 スポーツの国際交流・協力
	5 スポーツによる健康増進
	6 スポーツの成長産業化
	7 スポーツによる地方創生、まちづくり
	8 スポーツを通じた共生社会の実現
	9 スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
	10 スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
	11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保
	12 スポーツ・インテグリティの確保

(3) スポーツ庁のその他の取組等（スポーツ基本法制定以降）

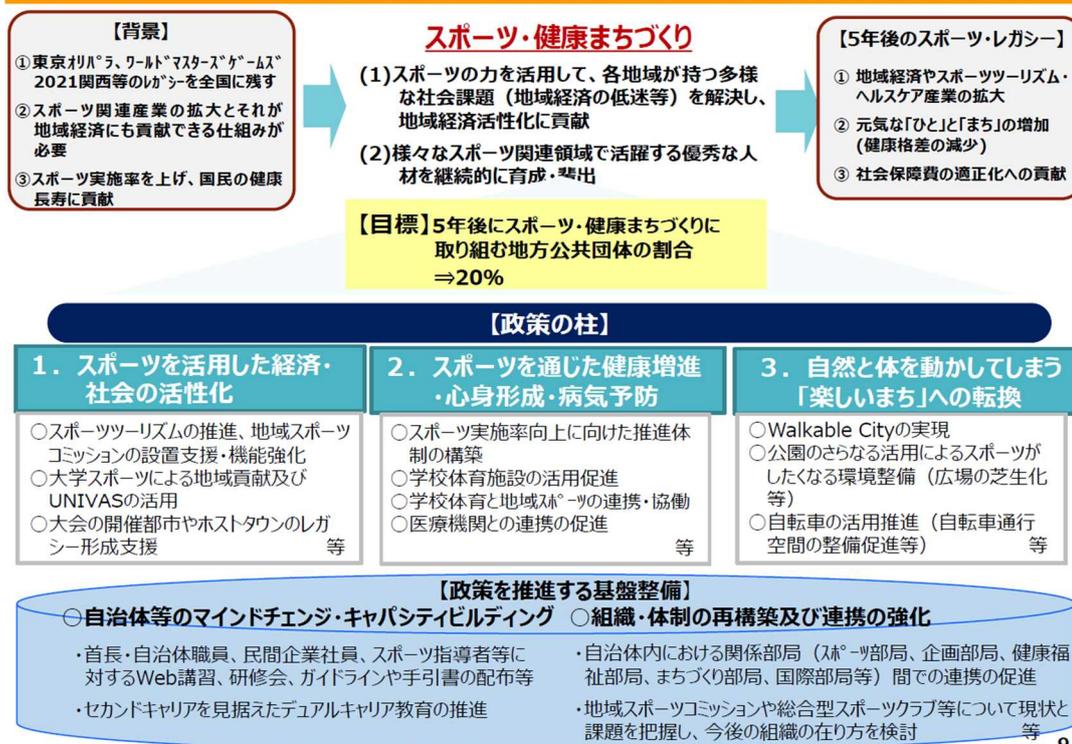
ア 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元年（2019年）に、まち・ひと・しごと創生法に基づき閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、「スポーツ・健康まちづくり」という項目が新たに創設された。

表 1-5 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

計画	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定年	令和元年（2019年）
計画期間	令和6年（2024年）
目的・趣旨	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における「スポーツ・健康まちづくり」（概要）

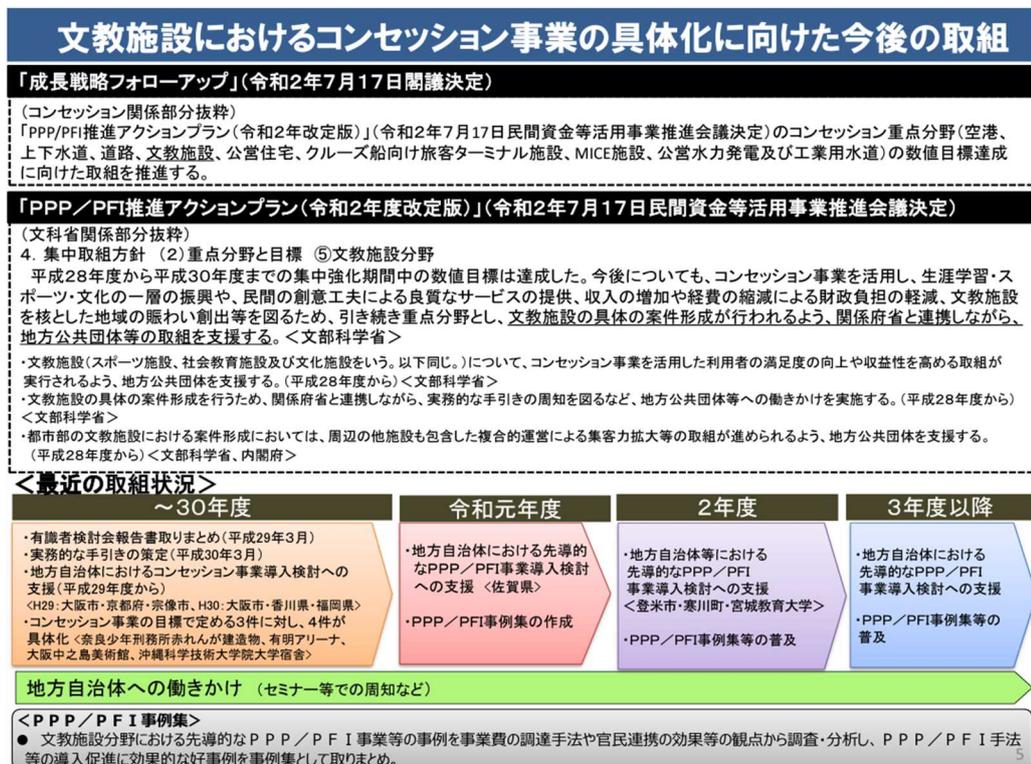


出典：スポーツ庁（令和3年1月）

図 1-1 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における「スポーツ・健康まちづくり」

イ スポーツ施設における PPP/PFI とコロナ対応

スポーツ庁は令和2年度（2020年度）に、スポーツ施設の整備・運営等に関するオンラインセミナーを自治体や事業者、関連団体向けに計4回開催している。そのうち第2回では、PPP/PFI とコロナ対応をテーマに行っている。スポーツ施設等の文教施設における PPP/PFI について今後ますます注目され、様々な取組みが行われること、また、コロナ禍におけるスポーツの重要性が再認識されていることがわかる。



出典：スポーツ庁（令和2年12月）

図 1-2 スポーツ施設等の PPP/PFI に向けた取組状況

スポーツ・運動がもたらす効果について

●自己免疫力の向上	感染に対する抵抗力
●ストレス解消	メンタルヘルスの改善
●体重コントロール	生活習慣病の予防・改善
●体力の維持・向上	筋力の維持・向上
●血流の促進	腰痛・肩こりの改善 冷え性・便秘の解消 良好な睡眠
【特に子供】	【特に高齢者】
●発育期の健全な成長	●筋量・筋力の維持、転倒防止
	●認知症予防
	●食欲増進

コロナ禍の今こそ「スポーツの価値」を訴える必要

出典：スポーツ庁（令和2年12月）

図 1-3 コロナ禍におけるスポーツや運動の重要性

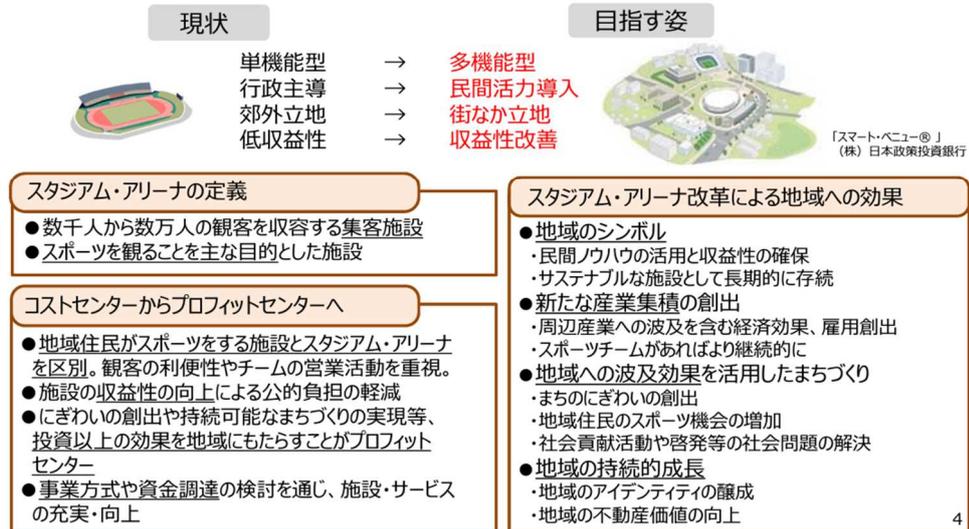
ウ スタジアム・アリーナ改革推進の取組み

平成 28 年（2016 年）に「日本再興戦略 2016」が閣議決定された。日本再興戦略 2016 は、働き方改革と生産性の向上に取り組むことを柱とし、様々な政策が含まれている。その中で掲げられている「官民戦略プロジェクト 10」の項目の 1 つであるスポーツの成長産業化について、具体的目標・施策の 1 つとしてスタジアム・アリーナ改革があげられている。

このことから、スタジアム・アリーナといった大規模スポーツ施設が地域活性化や経済効果につながる可能性について、注目されていることがわかる。また、平成 30 年（2018 年）には、「スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドライン」が策定されている。

スタジアム・アリーナ改革とは

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す
- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す



出典：スポーツ庁（令和元年 11 月）

図 1-4 スタジアム・アリーナ改革の概要

スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドラインの概要

1. 目的

- スタジアム・アリーナ整備プロジェクトの基本構想、基本計画段階において、整備後の運営・管理を見据えた検討が進み、民間の資金やノウハウの活用促進を図る。
- 新築・改築だけでなく、既存施設の改修を含め、市場ニーズの変化に応じて施設面・運用面での運営・管理手法の見直しを検討する際のガイドとする。

2. 各章の構成

第 1 章 望ましい官民連携の検討手順

～新たな官民対話手法による総合的な官民パートナーシップ事業としての検討～

- (1) 基本構想の重要性と十分な検討の必要性
- (2) 基本構想とフィージビリティ調査の密接な関係
- (3) 官民によるプロセスやステークホルダーの選定とその対応
- (4) コンテンツホルダーや運営・管理の専門家等の意見反映

第 3 章 事業収支計画検討時に考慮すべき事項

～民間視点の収入向上・支出削減方策を活かした収益性向上の徹底～

- (1) 運営・管理形態による収益構造の把握
 - ①スタジアム・アリーナにおける収入の流れ
 - ②主な運営・管理形態モデルと収益構造
- (2) 民間視点の収入向上・支出削減方策
 - ①運営・管理者が備えるべき機能
 - ②民間視点の収益向上方策

第 2 章 基本構想検討時に考慮すべき事項

～市場環境分析に基づくマーケットの特性に応じた基本構想の策定・合意～

- (1) ステークホルダー分析とマネジメント
- (2) 市場環境分析と運営・管理者の想定
- (3) 官民合意による基本構想の策定

第 4 章 事業方式検討時に考慮すべき事項

～最適な運営・管理による地域への効果を最大化する官民連携による事業方式の構築～

- (1) スタジアム・アリーナに期待する地域への効果の検討
 - ①スタジアム・アリーナに期待する経済的・社会的効果
 - ②スポーツチームが地域にもたらす効果
- (2) 経済的・社会的効果を最大化する官民連携による事業方式

出典：スポーツ庁（令和元年 11 月）

図 1-5 スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドラインの概要

1.3.2 茨城県の動向

茨城県は、平成 27 年に「茨城県スポーツ推進計画」を策定した。

表 1-6 茨城県スポーツ推進計画の概要

計 画	茨城県スポーツ推進計画～いきいき茨城スポーツプラン～
策 定 年	平成 27 年（2015 年）
計画期間	平成 31 年（2019 年）
基本理念	活力と生きがいのある生涯スポーツ社会の形成
4 つ の 基 本 方 針	<p>1 学校における子供の体育・スポーツの充実 子供が十分に体を動かす機会を拡大し、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、意義や価値を実感することのできる運動好きな子供の育成を図ります。</p> <p>(1) 学校における体育活動の充実 (2) 運動部活動の充実 (3) 幼児期における運動の充実</p> <p>2 ライフステージに応じた県民の運動やスポーツ活動の推進 幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた多様な運動やスポーツ活動の機会の創出を図ります。</p> <p>(1) ライフステージに応じた運動やスポーツ活動の機会の充実 (2) 運動やスポーツ活動を通じた交流の機会の創出</p> <p>3 国内外で活躍する本県選手の育成と強化 国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会の開催を契機とした、県民に夢と感動を与えるトップアスリートの育成と強化を図ります。</p> <p>(1) 競技力向上対策の推進 (2) 障害者スポーツの推進</p> <p>4 スポーツ環境の整備と充実 全ての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境の整備と充実を図ります。</p> <p>(1) スポーツ機会の充実 (2) 障害者の育成・活用とスポーツボランティアの養成・活用 (3) 障害者のスポーツ環境の充実</p>

1.3.3 つくば市の動向

(1) つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プラン

それぞれの計画の概要は次の表のとおりである。

表 1-7 つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プランの概要

計 画	つくば市未来構想	第2期つくば市戦略プラン
策 定 年	令和2年(2020年)	令和2年(2020年)
目 標 年 次	21世紀半ば	令和6年(2024年)
目的・趣旨	社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指す。	市政の中でも特に重点的に取り組む施策に経営資源を配分し、組織横断的に実行するとともに、計画的に進行管理を行う5年間の「戦略プラン」を策定し、効果的・効率的に2030年の未来像の実現に向け取り組む。
基本理念	1 まちづくりの理念 つながりをつなぐ未来をつくる 2 目指すまちの姿 魅力をみんなで創るまち 誰もが自分らしく生きるまち 未来をつくる人が育つまち 市民のために科学技術をいかすまち	
関連項目	魅力をみんなで創るまち 基本施策 -2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる 個別施策 -2- スポーツでつながるまちの推進 主要プロジェクト スポーツ施設等の改修及び公共施設として不足しているスポーツ施設等の整備検討 つくば市公共施設等総合管理計画」における基本方針に基づき、既存スポーツ施設等の計画的な改修を行います。また、陸上競技場の整備について、市民ニーズを踏まえながら、関係機関等との検討を行います。	

(2) つくば市都市計画マスタープラン

計画の概要は次の表のとおりである。

表 1-8 つくば市都市計画マスタープランの概要

計 画	つくば市都市計画マスタープラン
策 定 年	平成 27 年 (2015 年)
計画期間	令和 17 年 (2035 年)
基本理念	人と自然・科学が調和した“スマート・ガーデンシティ” ～ みんなでつむぎ、つないでいくまち ～
まちづくり の目標	1 豊かな自然・農村・文化・街並みを守り、引き継いでいくまち 2 地域文化・科学技術をいかし、世界に貢献する、活力あるまち 3 市民みんなで育て、守っていくまち 4 誰もが安全・安心を実感し、快適に暮らせるまち 5 人にも環境にも優しい、持続可能なまち
関連項目	第 3 章 全体構想 第 6 節 公園・緑地の整備方針 2 公園・緑地の整備方針 (1)公園・緑地の整備 (スポーツ・レクリエーションの拠点づくり) 市民のスポーツ活動の場として、スポーツ・レクリエーションの拠点づくりを検討します。 スポーツ・レクリエーション拠点においては、ユニバーサルデザインや防災機能に配慮するとともに、誰もが楽しめ、スポーツに関わる様々な人々の連携、交流が図れる空間の創出を検討します。 第 4 章 コミュニティプラン 第 4 節 豊里コミュニティプラン 2 整備方針 上郷高校の跡地については、市西部地区の活性化を図るため、その活用方策の検討を進めます。

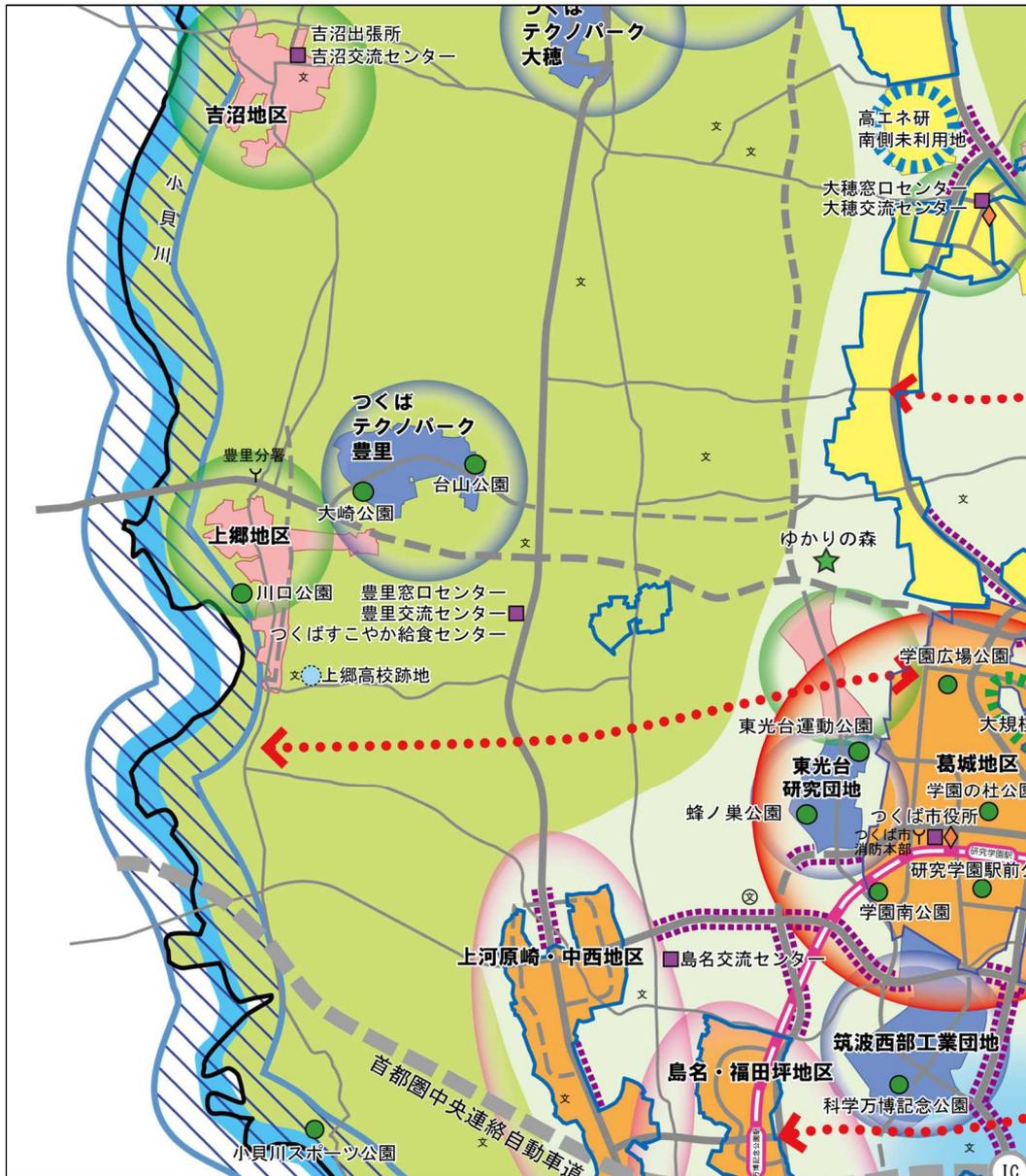


図 1-6 豊里コミュニティプラン

(3) つくば市立地適正化計画

つくば市立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部である。計画の概要は次の表のとおりである。

表 1-9 つくば市立地適正化計画の概要

計 画	つくば市立地適正化計画
策 定 年	平成 31 年 (2019 年)
計画期間	令和 17 年 (2035 年)
基本理念	人と自然・科学が調和した“スマート・ガーデンシティ” ～ みんなでつむぎ、つないでいくまち ～
将来都市像	多極ネットワーク型の持続可能でコンパクトな都市
まちづくりの目標	1 豊かな自然・農村・文化・街並みを守り、引き継いでいくまち 2 地域文化・科学技術をいかし、世界に貢献する、活力あるまち 3 市民みんなで育て、守っていくまち 4 誰もが安全・安心を実感し、快適に暮らせるまち 5 人にも環境にも優しい、持続可能なまち
関連項目	第 5 章 その他の区域 1. その他の区域 (任意の区域) の設定 【上郷地区】地域居住維持区域 地域生活機能維持区域 旧町村の中心として発展してきた市街地であり、周辺の集落等を含めた地域の生活機能を有することから、今後も引き続き地域生活機能の維持を図ります。

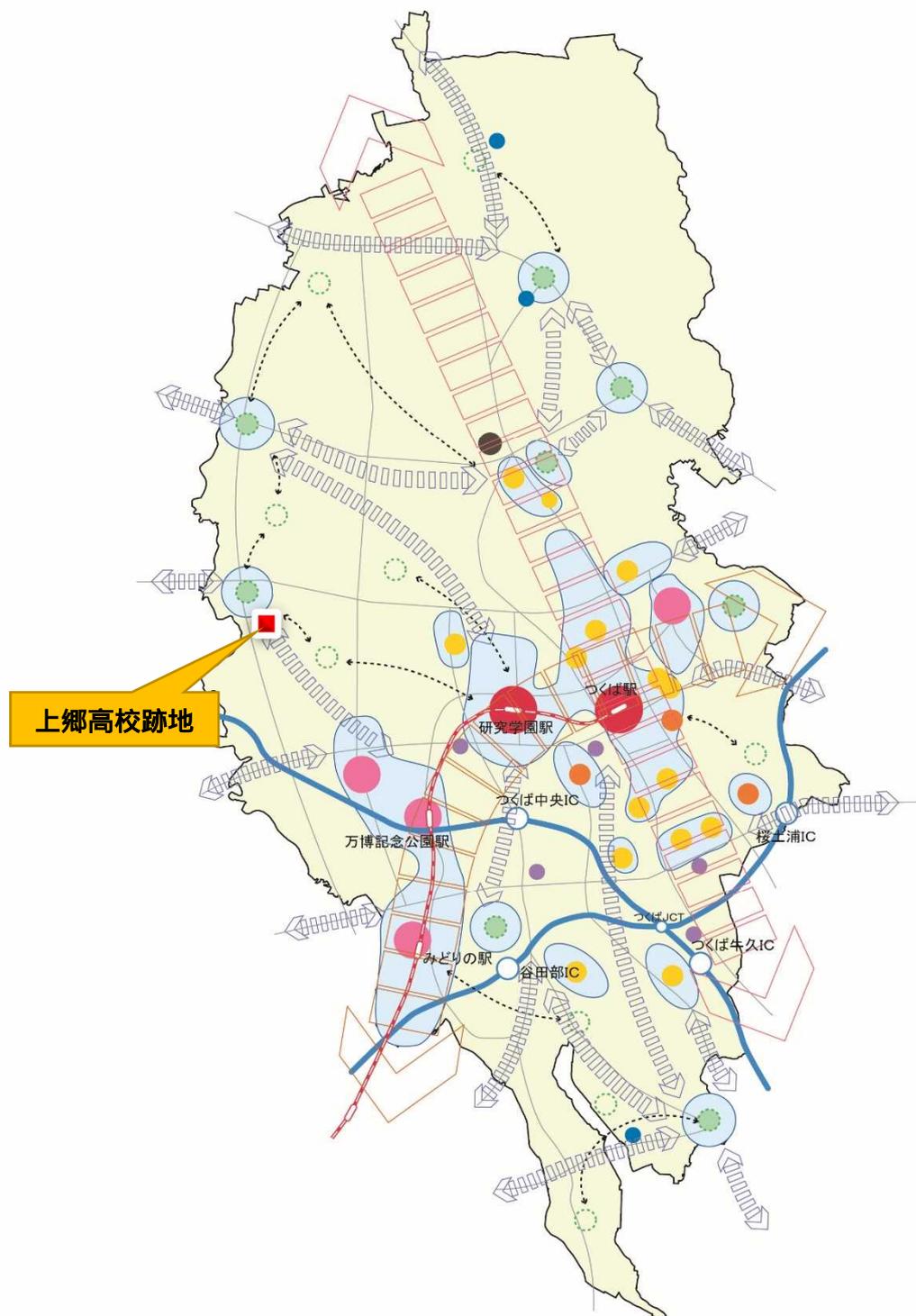


図 1-7 将来都市構造のイメージ

(4) つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕

計画の概要は次の表のとおりである。

表 1-10 つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕の概要

計 画	つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕
策 定 年	平成 31 年（2019 年）
計画期間	令和 5 年（2023 年）
基本理念	スポーツで“つながる”まち つくば
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 「する」スポーツの重視 2 子ども、高齢者、障害者、成人の 4 つの主体 3 人と人との「つながり」と「交流」の重視
基本戦略	<ol style="list-style-type: none"> 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進 2 スポーツを通じた交流と組織基盤の強化 3 スポーツ環境の整備・充実 4 スポーツ推進のための連携・協働の推進
関連項目	<p>第 2 章 つくば市のスポーツの現状と課題 第 3 節 スポーツ施設の現状と課題 4 スポーツ関連施設及び公園の設置状況</p> <p>市営の陸上競技場は、整備されておらず、学校行事等で陸上競技会や記録会を開催する場合には、小学校では筑波大学の陸上競技場を借用し、北部と南部に分けて分散開催したり、中学校の陸上競技大会は他の市の施設を借用したりしなければ開催できない状況があり、つくば市における公共スポーツ施設の整備や子どものスポーツ環境の充実の観点から大きな課題となっています。</p> <p>13 スポーツ関連施設の課題</p> <p>本市には公式記録を取ることができる陸上競技場がなく、学校における陸上競技大会等を市内で行えない状況もあり、市民の意見もあることから、陸上競技場の整備を検討する必要があります。</p> <p>第 5 章 施策の推進のために取り組む事項及び連携体制の強化 第 1 節 施策の推進のために取り組む事項 1 陸上競技場の整備検討</p> <p>本市の小学校及び中学校では、公式の陸上競技大会を開催するための施設がないことから、大会を開催するために近隣の自治体等の施設を借用する問題状況が続いており、このような状況を改善するために公式記録のとれる陸上競技場の整備を検討する。</p>

1.4 計画地の分析

1.4.1 計画位置

計画地は市街化調整区域に位置し、西側には上郷の市街地が広がり、北側は工業専用地域の「テクノパーク豊里」が位置している。

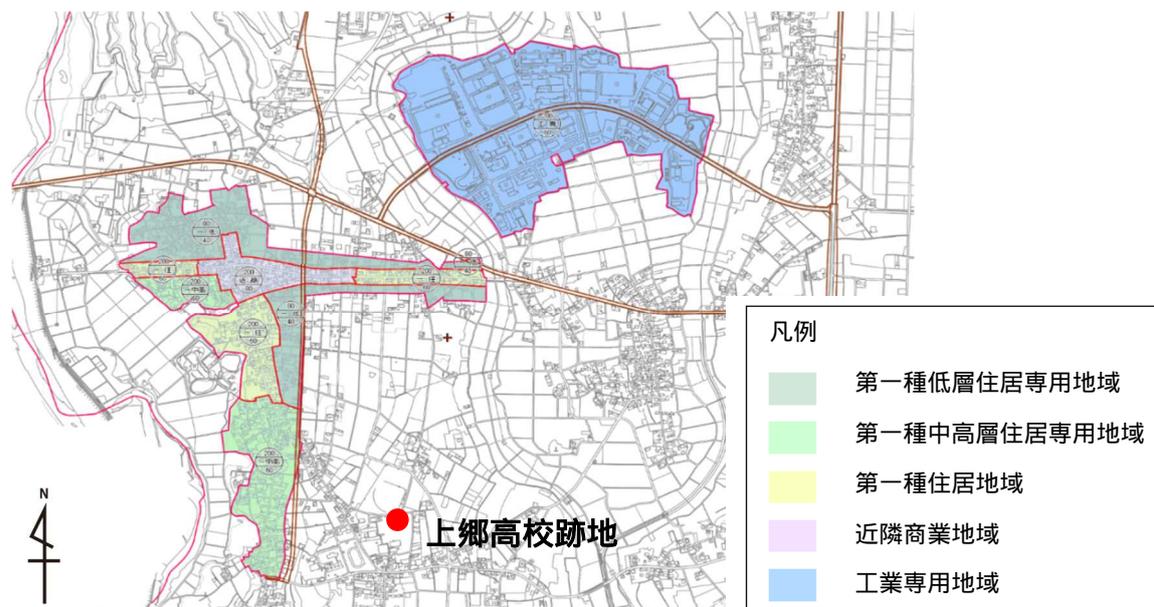


図 1-8 位置図

1.4.2 地形

計画地である上郷高校跡地は、標高 20～30 メートルの関東ローム層に覆われた筑波・稲敷台地に位置し、平坦な地形である。筑波山から南東に約 16km 離れたところがあり、敷地東側には西谷田川が、西側には小貝川と鬼怒川が流れる。



図 1-9 計画地周辺地形図

1.4.3 地盤

地形分類図(国土交通省国土情報課)より、計画地の地盤は大部分が砂礫段丘 (Mt2、砂や礫からなる階段状の丘) となっており、一部南側から連続して谷底平野(P、河川中流部において、上流部から運ばれた土砂が堆積し、山地の間を埋めた比較的幅の広い平坦な土地) となっている。微地形区分名は火山灰台地である。

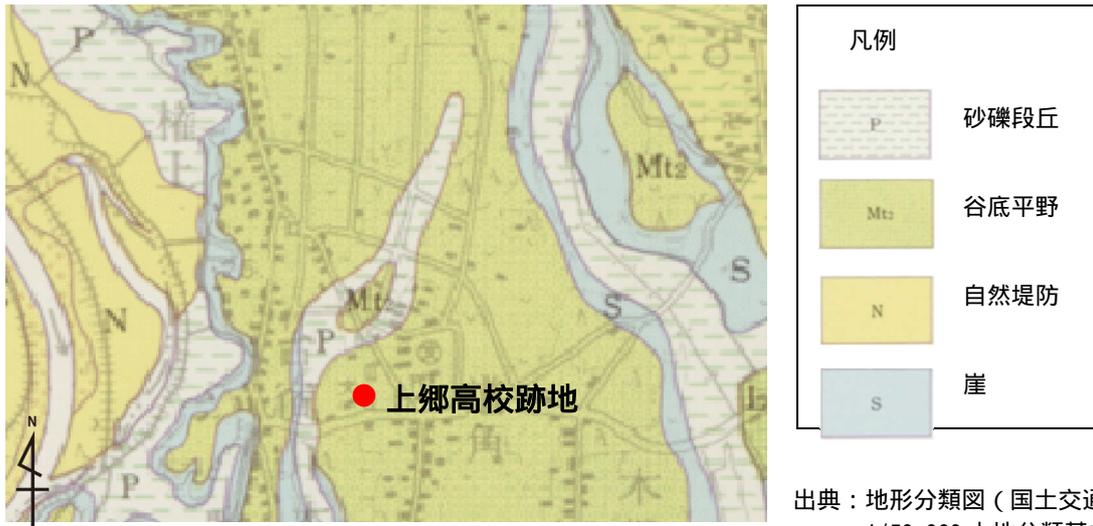


図 1-10 計画地周辺地質図

1.4.4 植生

植生図(環境省、第 6・7 回植生調査)より、計画地の植生は「畑雑草群落」、「市街地」、「緑の多い住宅地」に分類されている。周辺は「畑雑草群落」が大部分を占め、それ以外に「水田雑草群落」、「シイ・カシ二次林」、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」や「クヌギ コナラ群集」等の樹林地も点在している。

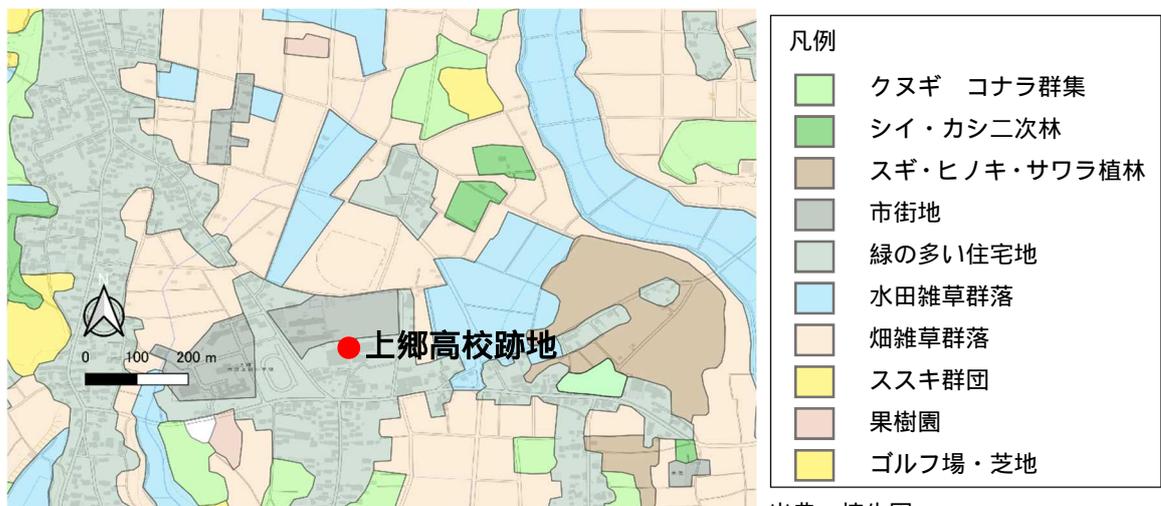


図 1-11 計画地周辺植生図

1.4.5 埋蔵文化財の状況

計画地が位置する筑波・稲敷台地は河川や谷に面し、台地上には遺跡が多く分布している。

文化財の「いばらきデジタルまっぷ」(茨城県教育庁総務企画部文化課)より、計画地には埋蔵文化財はないが、周辺には古墳時代、中世～近世の遺跡や古墳等の埋蔵文化財が点在している。



図 1-12 計画地周辺の埋蔵文化財の現況

1.4.6 土地利用状況

以下の土地利用現況図より、計画地の土地利用は、「文教厚生用地」に該当する。敷地周辺の土地利用は、「農地(畑)」、「農地(田)」、「住宅用地」、「山林」等が多いことがわかる。

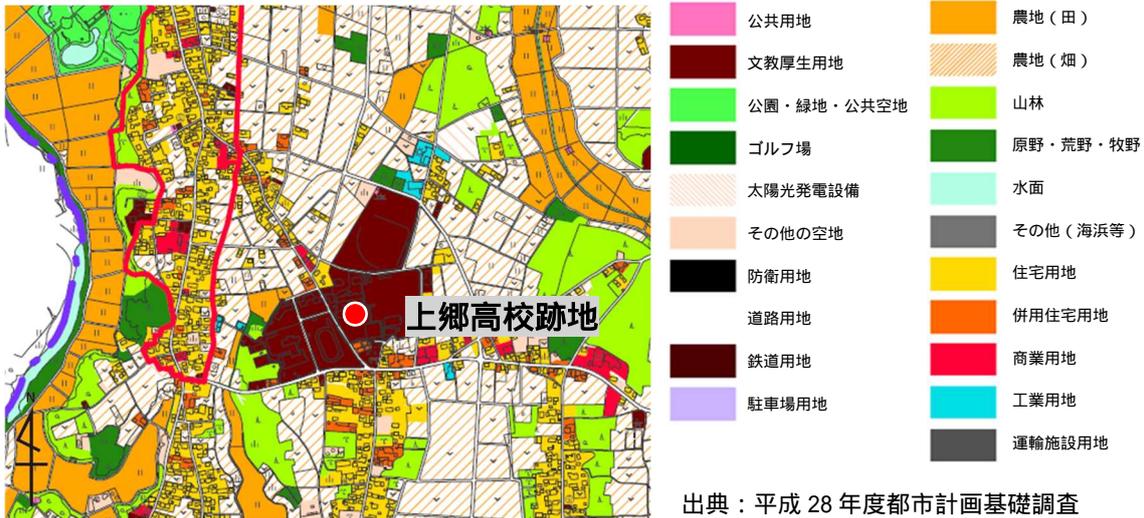


図 1-13 計画地の周辺土地利用現況図

1.4.7 浸水想定区域の状況

計画地は、隣接する小貝川の洪水に対して、浸水の恐れがない安全な区域である。

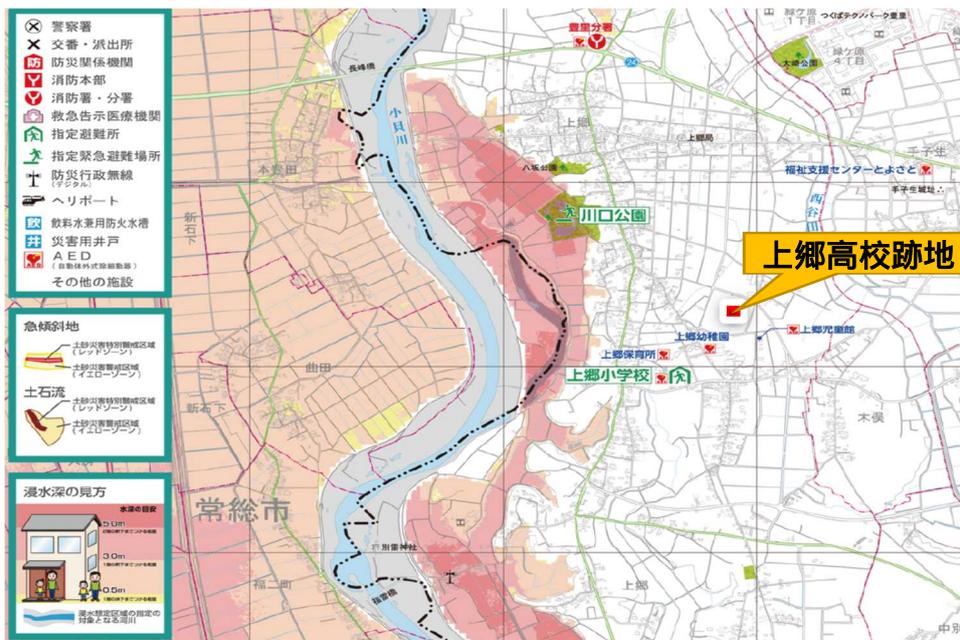


図 1-14 計画地周辺の浸水想定区域

1.4.8 交通アクセス

(1) 主なアクセス方法

計画地への主な交通アクセスについては以下のとおりである。

表 1-11 計画地への主な交通アクセス

手段	アクセス
自動車	つくばエクスプレス「研究学園駅」から約 8.0km（約 12 分）
	つくばエクスプレス「万博記念公園駅」から約 6.9km（約 10 分）
	圏央道常総 IC から約 5.8km（約 9 分）
	圏央道（仮称）つくばスマート IC（2023 年度以降供用開始予定）から約 6.2km（約 9 分）
	常磐道谷田部 IC から約 11.7km（約 18 分）
バス	関東バス「つくばセンター」から「上郷大宿」まで約 30 分
	つくバス上郷シャトル「研究学園駅」から「手子生」まで約 25 分
	つくバス西部シャトル「万博記念公園駅」から「上郷台宿」まで約 30 分

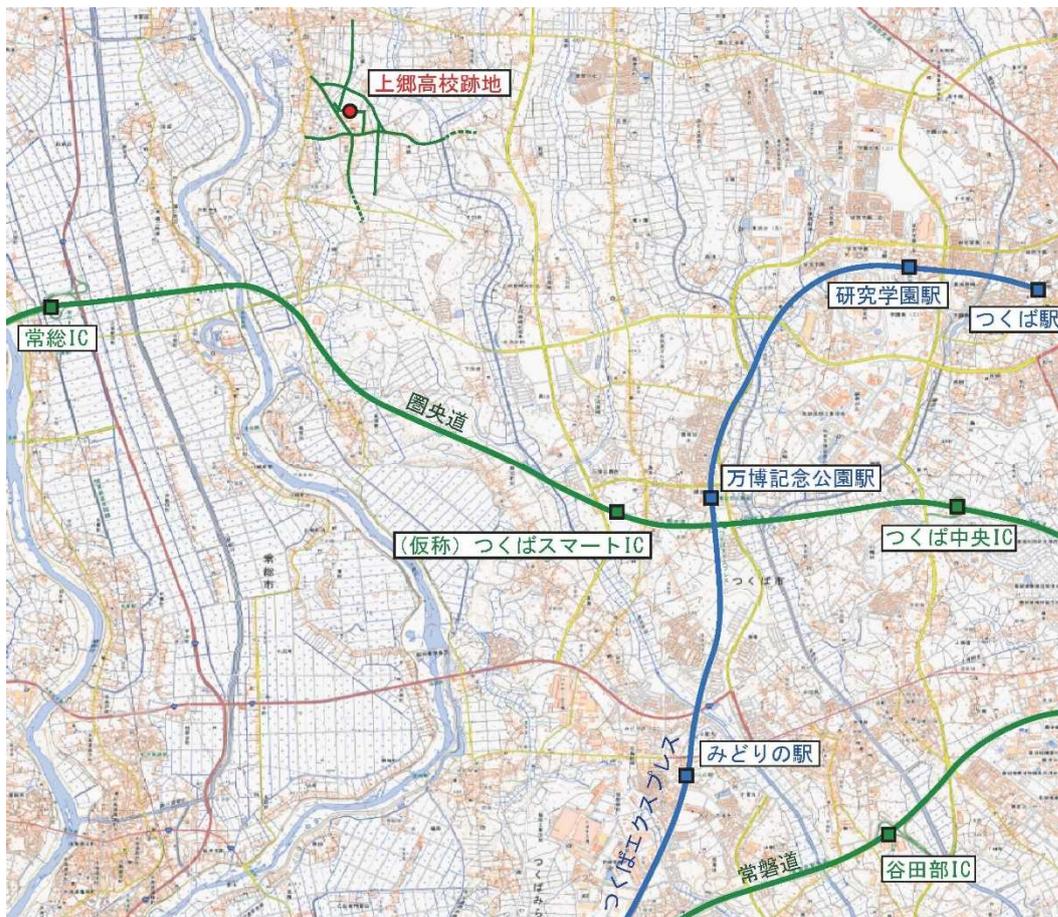


図 1-15 道路状況図

(2) 自動車によるアクセス

自家用車利用を想定すると、平均時速 40km/h で計画地から 20 分圏内に市内の大部分を収められる。

また、周辺にはいくつかの県道があるが、計画地へアプローチする道路は主に市道となる。



図 1-16 自動車による 20 分での到達圏

(3) 公共交通によるアクセス

最寄りの鉄道駅からのバスによるアクセスは3路線あり、以下のとおりである。

また、以下の最寄り停留所の位置図からもわかるように、いずれの最寄り停留所も、計画地まで徒歩で8～25分ほどかかる距離にある。つくば市の西部シャトルの上郷台宿(上郷小学校入口)が最も計画地から近い。

表 1-12 計画地への公共交通アクセス

運航会社	番号	路線名	運行頻度 (便/日)	最寄り停留所	主要駅から 最寄り停留所まで の所要時間	最寄り停留所から 計画地までの 所要時間(徒歩)
関東パープルバス		石下・土浦線	平日 6 休日 6	上郷大宿	約 30 分 (つくば駅)	約 18 分
つくば市コミュニティバス (つくバス)		上郷シャトル	平日 18 休日 18	手子生	約 25 分 (研究学園駅)	約 25 分
		西部シャトル	平日 18 休日 18	上郷台宿 (上郷小学校入口)	約 30 分 (万博記念公園駅)	約 8 分



図 1-17 計画地の最寄り停留所の位置

1.4.9 防災施設の状況

隣接する上郷小学校は、つくば市の指定避難所となっている。
また、旧上郷高校の体育館は現在、防災用備品倉庫として利用されている。

1.4.10 景観

つくば市の景観構造は下図のとおりで、計画地は自然地形の眺望と田園の景観を形成するゾーンと水辺の景観軸周辺に位置する。

計画地の周囲には農地が広がるとともに低層戸建住宅を中心とした住宅地が点在し、高い建物はなく開けた空間となっている。また計画地からは、北東に位置する筑波山まで視線軸が通り、筑波山を望める。



図 1-18 つくば市の景観構造

1.4.11 インフラの整備状況

(1) 上水道

上水道は、敷地南側の市道1級40号線と東側の3-2133号線に整備されている。

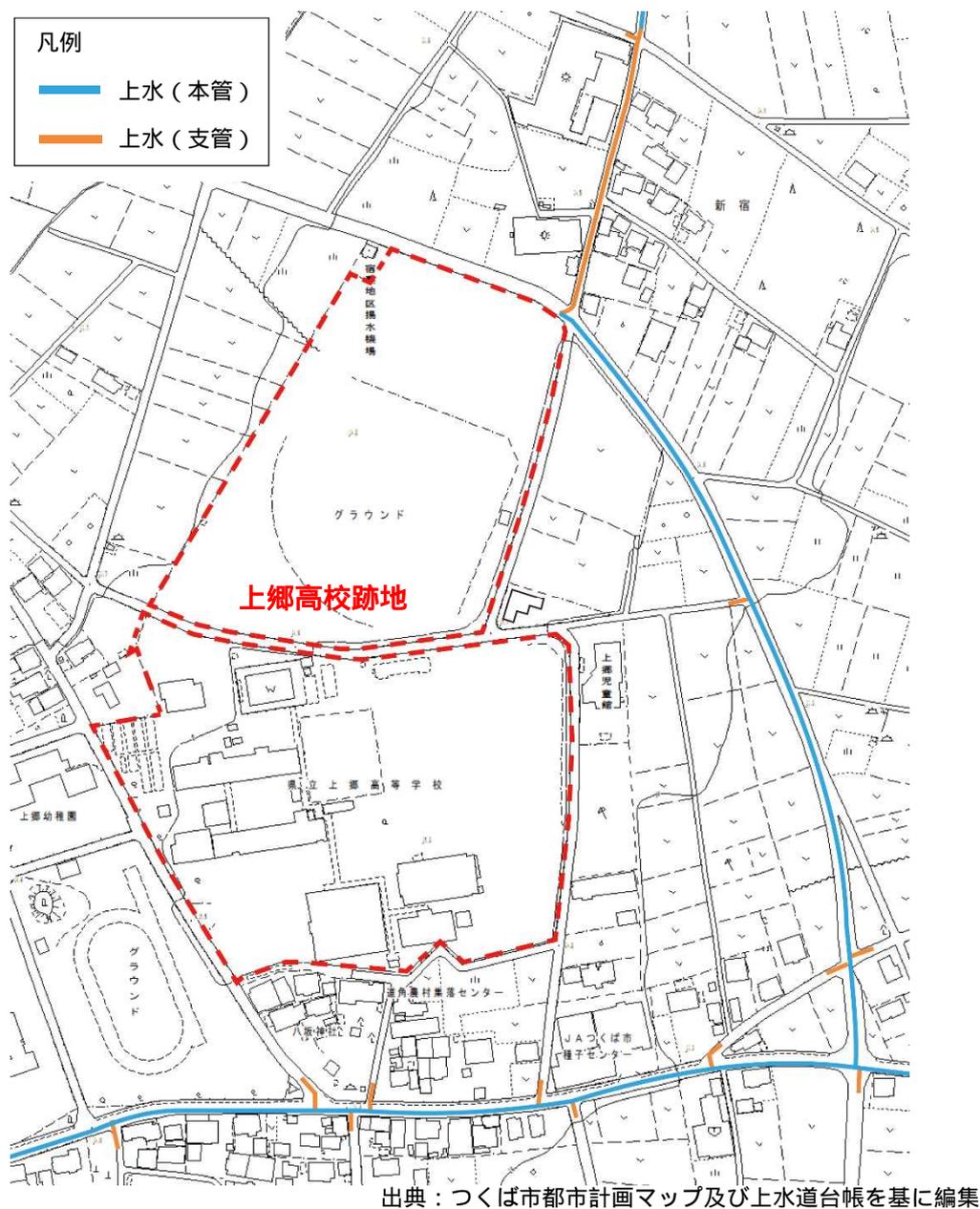


図1-19 インフラ現況図・上水道

1.4.11 インフラの整備状況

(2) 下水道

下水道は、敷地南側の市道1級40号線と西側の市道2級22号線等に整備されている。



出典：つくば市都市計画マップ「下水道台帳」を基に編集

図 1-20 インフラ現況図・下水道

(3) 電気・通信

敷地内に電柱の存在が確認できる。

(4) ガス

対象地は都市ガスの供給エリア外となる。

第 2 章 基本計画

2.1 基本方針

2.1.1 課題の整理

本市のスポーツ環境における課題と計画地における課題を整理する。

- (1) 市内に公認記録の取れる陸上競技場がないため、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会等は、他自治体の施設を借用して開催するなど、非常に不便な状況が続いている。(図 2-1 参照)
- (2) 市内のスポーツ施設は、バリアフリーに十分に対応した施設が少なく、障害者にとって利用しやすいスポーツ環境であるとは言えない。
- (3) 計画地の敷地南側には既存建築物が残されており、主要施設である校舎や体育館は築年数が約 40～50 年を経過している。また、耐震補強工事が未改修の施設もある。(表 2-1、図 2-2 参照)
- (4) 計画地は、敷地全体の面積が約 7ha であるが、市道 3-2189 号線によって南北に分断されている。(図 2-3 参照)
- (5) 計画地における平日夕方の時間帯は、敷地西側にある上郷小学校の児童が、市道 3-2189 号線を通って、敷地東側にある上郷児童館へ通っている。(図 2-3 参照)
- (6) 計画地の敷地東側の市道 3-2133 号線は、片側 1 車線道路で幅員に余裕がありバス等の通行に問題はないが、市道 3-2135 号線、3-2187 号線及び 3-2189 号線は幅員が狭い。(図 2-3 参照)
- (7) 計画地は、公共交通(バス)によるアクセスが不便である。
- (8) 計画地周辺は住宅地であるため、地域への配慮が必要である。
- (9) 上郷地区には、地域の住民が気軽に集い交流できる場所がなく、50 人から 60 人程が集まれる屋内施設の設置要望がある。
- (10) 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川の決壊により、常総市が

らの避難者が豊里地区に避難している。

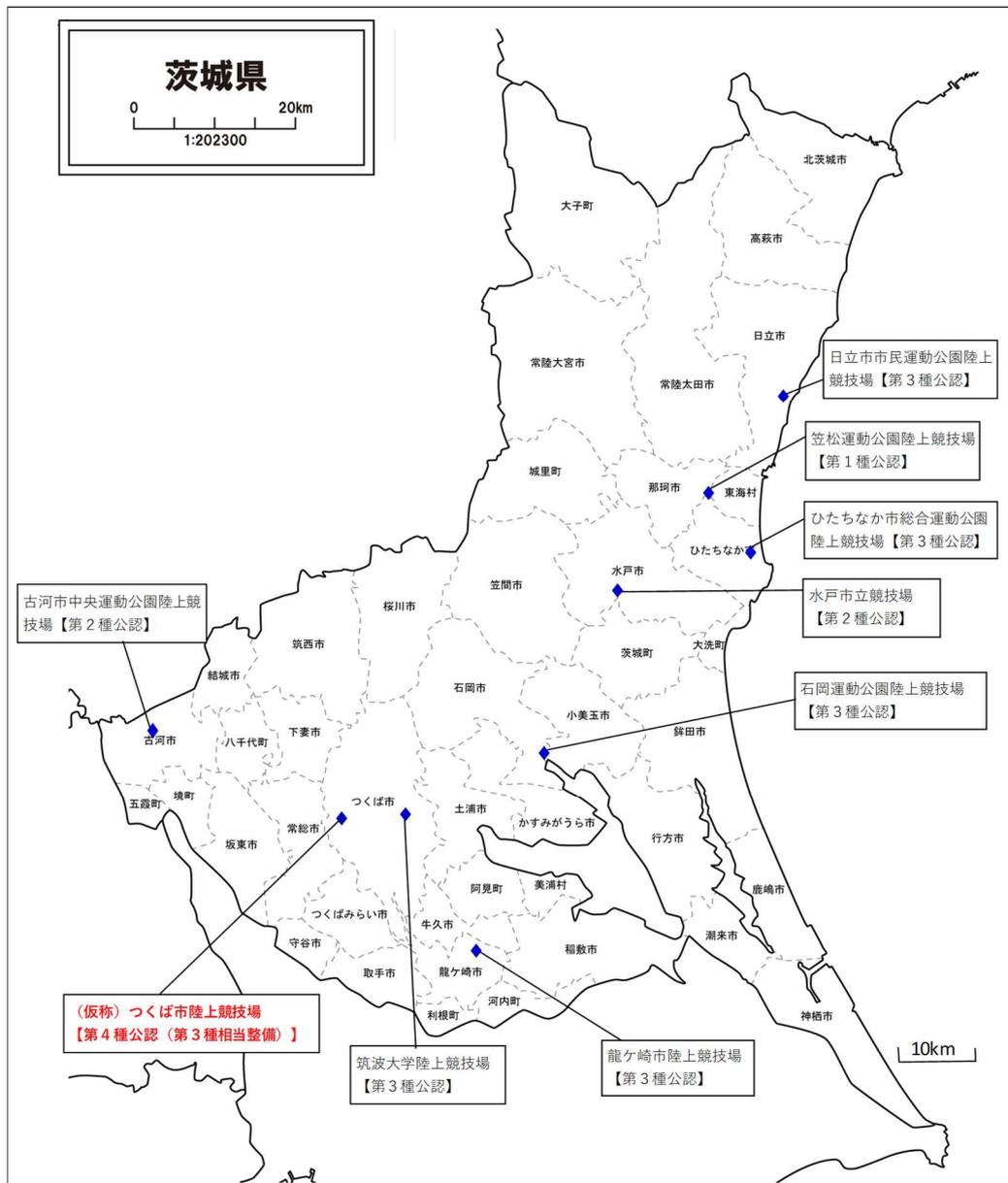


図 2-1 茨城県内の陸上競技場

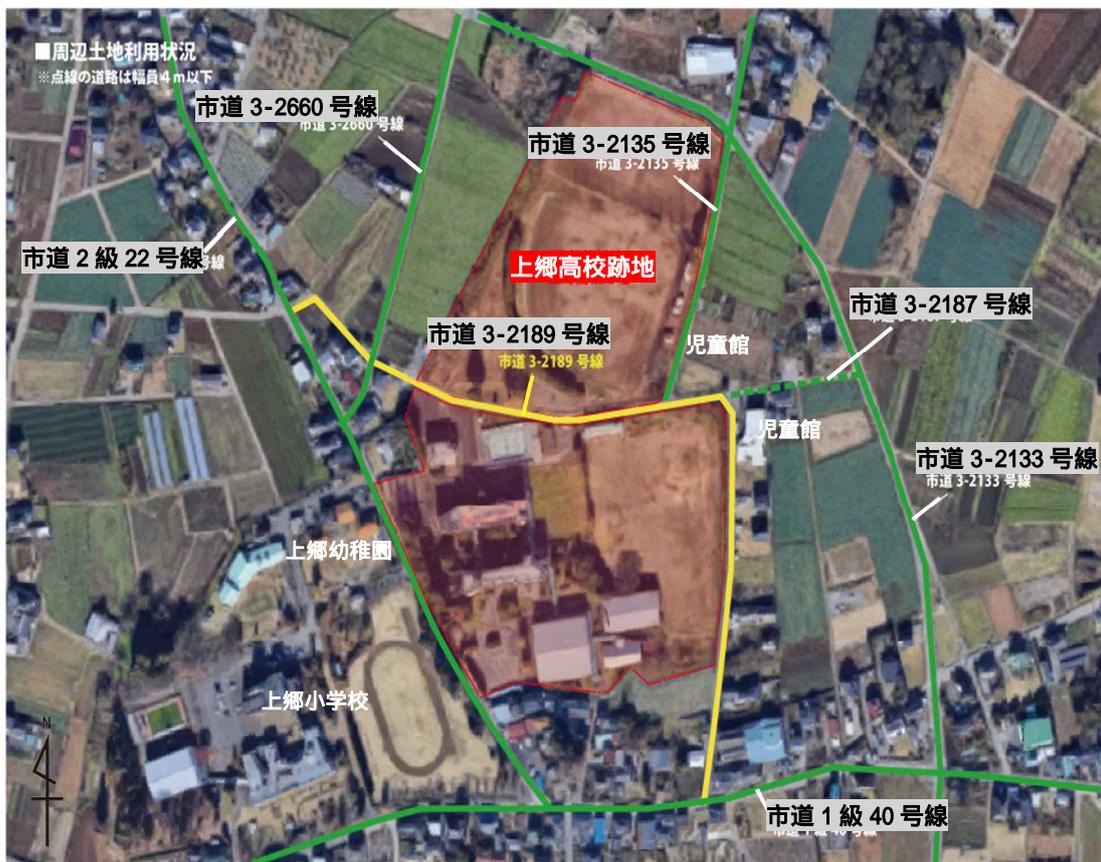


図 2-3 計画地周辺の道路状況

2.1.2 基本方針の設定

課題へ対応するために、以下のとおり基本方針を設定する。

(1) 誰もが利用できる施設

SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが利用できる施設整備

競技者：公認記録の取れる陸上競技大会が開催できる施設

障害者：陸上競技大会、障害者施設による利用、管理者による教室（競技、機能維持）ができる施設

高齢者：陸上競技大会やグラウンドゴルフができる施設

子ども：小・中学校や高校の陸上競技大会や部活動での利用ができる施設

小・中学校、幼稚園や保育所の運動会ができる施設

誰でも：年齢等を問わず、ウォーキングや軽運動等ができる施設

(2) 障害者スポーツ

障害者スポーツ施設の整備を図り、身近な地域でスポーツに参加できることや、障害者スポーツを学び、支え、障害者と一緒にスポーツを楽しむことができる施設整備

障害者スポーツ大会、体験イベントやサポーター養成教室が開催できる施設

(3) 地域の交流拠点

地元住民が日常的にウォーキング等を楽しみながら、気軽に集い、賑わい、地域が活性化するための交流拠点としての施設整備

(4) 防災機能

昨今頻発する激甚災害等に備えた、広域の避難場所や物資輸送の中継地点等の役割を想定した施設整備

2.2 導入施設・機能

2.2.1 導入施設・機能の検討

(1) スポーツ団体等からの意向・要望による検討

スポーツ団体等からの意向・要望を考慮し、導入施設・機能について以下のとおり整理する。

ア 陸上競技団体からの意向

つくば市陸上競技協会代表者へ陸上競技場の整備についてヒアリングを行ったところ、天然芝整備のインフィールドや5,000人規模の観客席を備え、茨城県大会規模が開催できる第3種公認の陸上競技場を整備してほしいとの意見があった。また、陸上競技場のほか、200m程度のサブトラック、ウォーミングアップに使える多目的広場、1.5~2.0kmのジョギングコース、陸上競技場周辺の緑地帯、雨天時に利用できる体育館及び屋内の研修施設・宿泊施設等の希望があった。

さらに、現在、筑波大学を会場として実施しているつくば陸上競技選手権大会において、参加者約2,000人で、500台規模の駐車場が必要であるとの意向を確認した。

イ つくば市PTA連絡協議会の桜並木学園、紫峰学園及び大穂学園からの要望

平成29年(2017年)11月につくば市PTA連絡協議会から提出された「教育環境および学校施設・整備等に関する要望書」において、小中学校が他施設を借用して陸上競技大会を開催していることを踏まえ、市内に公認記録が取れる陸上競技場の建設について、桜並木学園(並木中、並木小、桜南小)、紫峰学園(筑波東中、筑波小、北条小、小田小)及び大穂学園(要小)から要望があった。

ウ つくば市中学校体育連盟からの意向

令和4年度(2022年度)のつくば市中学校体育連盟所属の部活動部員数は、「テニス」が最も多く885人、次いで「バスケット」が708人、「卓球」が646人、「陸上」が496人となっている。

また、陸上部以外の部活動は市内で大会や練習試合が開催できるのに対して、陸上部については大会はもとより練習試合すらも市内で開催できないという状況が続いている。

(2) 上位計画等による検討

上位計画等から、導入施設・機能について以下のとおり整理する。

ア 第3期スポーツ基本計画

スポーツ基本法に基づく第3期スポーツ基本計画では、スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点を掲げている。以下で、3つの視点それぞれにおける重点施策の一例を記す。

(ア) スポーツを「つくる／はぐくむ」

性別、年齢、障害の有無に関係なく、多様な主体それぞれがスポーツに参画できる環境の構築等

(イ) スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

施設の整備やプログラムの提供、啓発活動等を通じて、様々な立場・状況の人があつまり、ともにスポーツを楽しめる環境の構築等

(ウ) スポーツに「誰もがアクセスできる」

オープンスペース等のスポーツができる場の創出、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進等

イ つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕

つくば市スポーツ推進計画では、「スポーツで“つながる”まちつくば」を基本理念として、4つの基本戦略を掲げている。以下で、4つの基本戦略それぞれにおける施策の一例を記す。

(ア) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

成人、子ども、高齢者、障害者のスポーツ活動の促進

(イ) スポーツを通じた交流と組織基盤の強化

住民が参画するスポーツイベントの機会の提供

(ウ) スポーツ環境の整備・充実

スポーツ施策及び関連する公共空間の整備及び維持管理

(イ) スポーツ推進のための連携・協働の推進

スポーツ団体、大学及び研究機関との連携・協働

(3) 利用者数の想定による検討

利用者数の想定から、導入施設・機能について以下のとおり整理する。

ア 同時来場者数の考え方

(ア) 市内の中学生の陸上競技大会開催に必要な観客数の想定

つくば市の公立中学校 12 校と義務教育学校 4 校の計 16 校の生徒総数は、令和 4 年（2022 年）4 月時点で 6,612 人である。この 1/4 程度の 1,600 人が選手又は応援として参加し、さらに教職員、関係者及び父兄が合計 600 人程度参加すると想定した場合、合計で 2,200 人程度の観客席スペースの確保が必要となる。

(イ) つくば市陸上競技選手権大会の開催に必要な観客数の想定

つくば市陸上競技選手権大会の参加者は、約 2,000 人程度である。

(ウ) 同時来場者数の想定

(ア)と(イ)を基に、競技進行に伴い順次参加選手と観戦者等が入れ替わる利用実態を想定し、同時滞在率を 8 割程度と考えると、大会の同時来場者数は最大 1,800 人程度と想定される。

- ・参加者及び観戦者等数 = 2,200 人
- ・同時滞在率 = 80%
- ・最大同時来場者数 = 1,800 人

イ 必要となる駐車区画数の想定

(ア) 交通手段分担率と駐車場利用者数

「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査(平成 29 年 3 月)」では、よく利用しているスポーツ施設までの移動手段として、「バイク・自家用車」と回答した方の割合が最も高く 82.7%となっている。したがって、自家用車用の駐車場規模算定に用いる交通手段分担率としてこの数値を採用する。

(イ) 必要となる普通車駐車区画数（一般利用者用）

普通乗用車の乗車人数（1 台への同乗者数）について 2.1 人/台と設定し、上記の交通手段分担率(自家用車分担率:82.7%)を用いて、駐車区画需要を算出する。

$$\begin{aligned} \text{最大同時来場者数} \div \text{乗車人数} \times \text{交通手段分担率} \\ = 1,800(\text{人}) \div 2.1(\text{人/台}) \times 82.7\% \quad 708(\text{台}) \dots \text{最大駐車区画数} \end{aligned}$$

(ウ) 必要となる普通車駐車区画数（身体障害者用）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（政令第 379 号）の第 17 条の移動等円滑化基準の規定により、「駐車台数が 200 を超える場合は、駐車台数の 1/100 に 2 を加えた数以上の車いす使用者駐車施設を設ける」となっていることから、これを基に算出する。

$$\begin{aligned} & \text{最大駐車区画数} \times 1/100 + 2 \\ & = 708(\text{台}) \times 1/100 + 2 = 9.08 \quad 10(\text{台}) \dots \text{身体障害者用駐車区画数} \end{aligned}$$

(I) 大会時に必要となるバス用駐車区画数

バス利用については、大会時の選手の団体のみを想定し、応援団等の観客は自家用車と公共交通機関での来場を前提とする。

市内の中学校の大会を想定すると、令和 4 年度（2022 年度）のつくば市中学校体育連盟所属の中学校全てがバス 1 台で来場すると想定すると、計 18 台が必要となる。また、一般的な大型バスで補助席を除いた正座席数を 45 席とし、そのうち 5 席を教職員分とした上で、陸上部員数が 1 校当たり 40 人を超える学校は 5 校あることから、これらを基に算出する。

$$\begin{aligned} & \text{中学校体育連盟所属学校数} + \text{陸上部員が 40 人を超える学校数} \\ & = 18(\text{校}) + 5(\text{校}) = 23(\text{校}) \dots \text{バス駐車区画数} \end{aligned}$$

(オ) 駐車台数のまとめ

普通車用	708 台
身体障害者用	10 台
バス用	23 台

(4) 課題解決による検討

課題の解決のため、導入施設・機能について検討する。

ア バス停の設置

「1.4.8 交通アクセス」の「(3) 公共交通によるアクセス」のとおり、最寄りの鉄道駅からのバスによるアクセスは 3 路線あり、最も近い停留所は「つくバスの西部シャトルの上郷台宿（上郷小学校入口）」であるが、徒歩 8 分となっている。利用者の利便性を考慮すると、より施設近郊へのバス停設置が望ましい。

イ 防災機能の設置

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川の決壊により、常総市からの避難者約 1,000 人が豊里地区に避難している。

昨今頻発する激甚災害等に備えて、広域の避難場所、物資輸送の中継地点や災害用品の備蓄倉庫等、防災機能を設置することが望ましい。

ウ 地域の交流拠点

上郷地区では、地元の祭りやイベント等の地域活性化のためのイベント等の活動を積極的に行っているが、イベントや日頃の活動等で 50 ~ 60 人程が集まれる屋内施設の設置が望ましい。

エ 地域への配慮

陸上競技大会や日常利用時における騒音、光害及び交通渋滞等の発生に対して、地域住民に配慮した施設整備が望ましい。

オ 市道 3-2189 号線を通して上郷児童館へ通う上郷小学校児童への配慮

上郷小学校の児童が、平日夕方の時間帯に市道 3-2189 号線を通して上郷児童館へ通っている。陸上競技場の整備後も、なるべく迂回せず、施設内を通れるように園路を整備する必要がある。

カ 既存建築物の取り扱い

キ 計画地の敷地を分断する市道 3-2189 号線の取り扱い

2.2.2 導入施設・機能の設定

検討の結果、必要な施設・機能について、以下のとおり設定する。

表 2-2 導入施設・機能の設定

施設	機能
走路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 種公認（第 3 種相当整備） ・ 400mトラック 1 面（全天候型舗装 8 レーン）
雨天走路	
インフィールド	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天然芝（サッカー等の多目的な球技の利用を想定）
管理棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理事務所 ・ 本部室、放送記録室、審判控室、医務室、控室 ・ 多目的室（会議室） ・ トイレ（男・女・多機能） ・ 更衣室、シャワー室 ・ 地域の交流拠点
観客席	<ul style="list-style-type: none"> ・ メインスタンド 1,800 席 ・ 芝生スタンド 2,500 席
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 種相当の用器具や備品の格納スペース ・ 障害者スポーツの要器具や備品の格納スペース
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電光掲示板 ・ 夜間照明
多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ サブトラック
園路	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウォーキングコース、ジョギングコース ・ 誰もが日常的に自由に通れる園路
屋外トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応も考慮した男・女・多機能の施設
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所、物資輸送の中継地点 ・ 災害用品の備蓄倉庫
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通車用 708 台 ・ 身体障害者用 10 台 ・ バス用 23 台
駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車用 100 台
バス停	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究学園駅及び万博記念公園駅からのバスルート
施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン施設
地域への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音、光害及び交通渋滞に配慮した施設

ワークショップについて

1 障害者スポーツ・バリアフリーに関するワークショップについて

(1) ワークショップ開催の目的

- ・ 障害者スポーツを行う場合や、障害のある方が利用する場合における検討

(2) スケジュールと各回の会議テーマ

開催時期	概要	会議テーマ	
令和5年	3月	・ ワークショップ参加者の募集	
	4月	・ 第1回ワークショップの開催	・ つくば市が策定する基本計画の説明 ・ バリアフリー、ユニバーサルデザインについての意見交換（ハード面）
	4月	・ 第3回策定検討会議の開催 （第1回ワークショップの進捗状況の報告）	
	5月	・ 第2回ワークショップの開催	・ 障害者スポーツについて意見交換（ソフト面）
	6月	・ 第3回ワークショップの開催	・ 第1回、第2回の意見の総括 ・ 策定検討会議への提出意見の取りまとめ
	7月	・ 第4回策定検討会議の開催 （ワークショップ意見等の取りまとめ結果の報告）	

(3) 参加者の募集方法（最大で20人程度）

障害者団体や障害者スポーツ団体

- ・ 代表者の出席を依頼
- ・ 身体的障害者、精神的障害者、知的障害者、指導や支援を行う方

市民

- ・ つくば市HPで募集（令和5年3月）

(4) ワークショップの進め方

リーダー

- ・ 香田 泰子 委員（筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授）

場所

- ・ つくば市役所内の会議室

2 陸上競技・大会運営に関するワークショップについて

(1) ワークショップ開催の目的

- ・実際に競技で利用される場合や、大会を運営する立場における検討

(2) スケジュールと各回の会議テーマ

開催時期	概要	会議テーマ	
令和5年	3月	・ワークショップ参加者の募集	
	4月	・第1回ワークショップの開催	・つくば市が策定する基本計画の説明 ・メンバーが持ち寄った意見の洗い出し ・施設の配置場所や風向き、必要な施設や機能、その他
	4月	・第3回策定検討会議の開催 (第1回ワークショップの進捗状況の報告)	
	5月	・第2回ワークショップの開催	・第1回目で洗い出された意見についての意見交換
	6月	・第3回ワークショップの開催	・第1回、第2回の意見の総括 ・策定検討会議への提出意見の取りまとめ
	7月	・第4回策定検討会議の開催 (ワークショップ意見等の取りまとめ結果の報告)	

(3) 参加者の募集方法（最大で15人程度）

陸上競技関係団体、筑波大学の教員や学生等

- ・競技関係.....トップアスリート3人、学生3人（走跳投それぞれ1人ずつ）
- ・運営関係.....教員3人（走跳投それぞれ1人ずつ）、コーチ1～2人

市民

- ・つくば市HPで募集（令和5年3月）

(4) ワークショップの進め方

リーダー

- ・大山 卞 圭悟 委員（筑波大学 体育科学系 准教授）

場所

- ・つくば市役所内の会議室



令和4年(2022年)3月29日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市大規模事業評価委員会
委員長 横張 真



大規模事業評価について(答申)

令和3年(2021年)9月8日付け文書3つくば企第130号にて諮問のあったことについて、別添のとおり答申します。

調査・審議結果調書

令和3年（2021年）9月8日付け文書でつくば市長から諮問のあった「(仮称) つくば市陸上競技場整備事業」について、自己評価調書及び関係書類に基づき、次の視点で当委員会が調査・審議を行った結果、事業実施とした市の評価は、「概ね妥当」と考える。

- 事業の必要性
- 事業の妥当性
- 事業の優先性
- 事業の有効性
- 事業の経済性・効率性
- 地域への対応

主な、調査・審議内容は、次のとおりである。なお、当委員会が審議結果を「概ね妥当」とする理由は、各視点の所見に示すとおりである。

1. 事業の必要性

(1) 調査内容

自己評価調書の【事業概要】にて記された、「市PTA連絡協議会やスポーツ団体などから陸上競技場の整備の要望が強くある。そのため、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場を整備すること」といった記載や、【市民ニーズ等】にて記された市民ニーズがまとめられた一覧がある。また、【市が担う必要性及び市が実施する必要性】にて記された「長年に渡る意向を踏まえると、本市が陸上競技場を整備する必要がある」や「当該施設はその性質上、採算が取れる施設ではないため、民間事業ではなく公共事業として実施する必要がある」といった記載がある。

自己評価調書の【事業概要】及び【市民ニーズ等】で挙げられている市民から受けた強い要望が市の事業立案背景に関わっている重要な要素であることから事実関係を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p1]、別紙1¹、別紙5²）を確認した。

¹ 第5回委員会資料別紙1:各種団体等からの要望(写)

² 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

基本構想「2.1 整備に向けた基本的な考え方」では、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば陸上競技場選手権大会に含まれる投てき種目も実施できる施設整備」と「SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが、安全・安心に利用できる施設整備（健常者と障害者が一体で利用できる環境づくり）」の2つの柱立てがされているが、自己評価調書の【事業概要】では、後者が確認できなかったため、第2回委員会で指摘し、追加提出資料（第3回委員会資料1-1³）を確認した。

自己評価調書の【市が担う必要性及び市が実施する必要性】で挙げられた内容について、市が当該事業の必要性をどのように評価し、また、他自治体や民間企業、筑波大学等との連携といった代替となる整備手法についての検討結果が確認できなかったため、どのような検討がなされたのか確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2）にて確認した。

（2）調査結果

平成29年11月21日につくば市PTA連絡協議会から市が提出を受けた要望書を確認し、桜並木学園（並木中、並木小、桜南小）、紫峰学園（筑波東中、筑波小、北条小、小田小）、大穂学園（要小）から陸上競技場新設の要望を受けていることを確認した。また、要望の背景として、①筑波大学グラウンドの場合は、大学の授業が優先で9月後半の暑い時期にしか借用できず、熱中症が懸念されること、②石岡市総合運動公園陸上競技場を利用する場合は、長距離バス移動と生徒輸送費が課題と挙げられていること、③筑波大学内には児童らの送迎バスや見学に来る保護者の駐車スペースの課題や中学校部活動における陸上競技の練習環境に課題があること、を確認した。

市が実施した「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査」における設問「今後新たに作ることが必要だと市民が考える公共スポーツ施設」の地区別集計結果、年齢層別集計結果でも「陸上競技場」、「ウォーキングコース」、「多目的広場」が高いニーズとなっており、一定の利用が期待できると判断していることを確認した。

茨城県内における陸上競技場の施設規模や大会の開催状況、利用状況等の事例整理が行われており、事例調査では、平日は毎日、休日は主に土曜日に部活動での利用が活発であり、利用率も高いことが確認された。また、つくば市における需要については、つくば市内の中学校における陸上部員数は400人を超え、高等学校の7校中6校に陸上部があるなど、部活動における陸上競技が盛んであること、その他の団体からの利用要望もあることから一定の利用を見込んでいることを確認した。

以上、小中学校における陸上競技大会の開催状況や各種団体からの要望に加え、

³ 第3回委員会資料1-1:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想【補足資料】

市内のスポーツ施設の現状等を考慮した結果、活発な利用が見込まれることから、市が事業推進の必要があると判断したことを確認した。

整備手法については、市が単独事業として整備することを前提に、基本構想の策定時には他市町村等との協議等の検討は行われてこなかったことを確認した。第2回委員会にて指摘を行った他の主体との共同事業の可能性検討については、第3回委員会にて、これまで借用実績のあった筑波大学及び陸上競技場を保有する近隣自治体である土浦市と意見交換を行った結果、「連携は難しい」との回答を受けた旨の説明があった。

一方、陸上競技場を保有していない近隣の市町村であるつくばみらい市では、龍ヶ崎市の陸上競技場を借用し陸上競技会を実施していることから、市が新たに陸上競技場を整備した場合、近隣市町村からの利用が見込まれることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の必要性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の必要性について、概ね妥当な評価が行われていると考えられる。

ただし、市が大規模な施設整備等の事業を実施する際には、人口減少等の社会動向を見据えつつ、原則として単独での事業実施は避け、他の事業や主体との共同による事業可能性について検討する視点が必要となると考えられる。具体的には、事業の構想過程において、庁内における他事業との共同実施や、企業や他自治体、国公立の研究・教育機関等の主体との共同実施の可能性等、様々な事業実施方法を検討し、それらを相互比較しつつ、そのプロセスも開示しながら、最も妥当な実施方法を選択すべきである。

また、市が当委員会からの答申を受け、本施設整備事業を進めるにあたっては、他自治体や市内の研究・教育機関における施設整備等の動向を注視し、共同利用等の可能性を検討することや庁内における他事業との連携について、引き続き考慮されたい。

2. 事業の妥当性

(1) 調査内容

自己評価調書の【需要予測】にて記された、小中学校の陸上競技の記録会（計6回）や部活動、インフィールドにおけるサッカーやグランドゴルフなどの日常利用、園路や多目的広場におけるジョギングやウォーキングなどの日常の憩い空間とし

での活用といった記載がある。どのような需要予測をもとに、建物に必要な機能の整理をしたか、また、この施設を整備することにより、実現される政策効果（どのような市民にどのようなメリットあるのか）を見込んでいるか確認できなかつたため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料1-2、第5回委員会資料2[p11]、別紙13⁴）を確認した。

自己評価調書の【他の整備候補地との比較】で挙げられた「陸上競技場整備に関する学校跡地調査（平成31年2月）」と基本構想策定過程で行われた上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較といった「整備候補地」として上郷高校跡地が導出される過程において、どのような検討がなされたのか確認できなかつたため、確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2、別紙6⁵、別紙8⁶、別紙9⁷、別紙10⁸、別紙11⁹、別紙12¹⁰）を確認した。

（2）調査結果

需要予測については、第2回委員会にて指摘を行い、「（仮称）つくば市陸上競技場利用シミュレーション」¹¹の提示を受けたが、改めてこのシミュレーションの計算根拠が確認できる資料を求め、「陸上競技場利用シミュレーション」¹²にて市が主催する各種大会と教室、民間スポーツクラブへのヒアリング結果、基本構想策定検討会議での検討事項を基に作成されたことを確認した。事業規模については、需要予測も踏まえて、市は、平日には高齢者・障害者向けのスポーツ教室や部活動等が行われ、休日には陸上競技記録会等各種大会が開催されるといった利用を想定していることを確認した。

政策効果については、「つくば市スポーツ推進計画」¹³の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する計画であることを確認した。また、アンケートで今後新設する必要がある施設として、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであるこ

⁴ 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

⁵ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

⁶ 第5回委員会資料別紙8:第1回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁷ 第5回委員会資料別紙9:第2回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁸ 第5回委員会資料別紙10:第3回陸上競技場整備基本構想策定検討会議本編

⁹ 第5回委員会資料別紙11:第4回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹⁰ 第5回委員会資料別紙11:第5回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹¹ 第3回委員会資料1-2:(仮称)つくば市陸上競技場利用シミュレーション

¹² 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

¹³ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

とから、市民満足度の向上を見込んでいることを確認した。

「整備候補地」の検討については、厳しい財政状況を考慮して、公有地の利活用推進が第一の選択肢であると判断し、市内学校跡地の利活用可能性について調査¹⁴を行い、比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地とし、基本構想の検討を始めたことを確認した。その後、基本構想策定検討会議において、上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地として決定したことを確認した。

基本構想「3.2 比較評価」では、(1) 基本条件、(2) コスト、(3) 事業進捗の速度、(4) 敷地内及び隣接部の条件、(5) 関連施策等との関係、(6) 環境・景観条件の比較を行い、基本構想「3.3 整備候補地の選定」には、「コスト」と「事業進捗の速度」の面で優れ、着実に整備を進めるべきという観点から上郷高校跡地を整備候補地として採用した旨の記載があるが、比較評価として項目を挙げた6点のうち残りの4点（「基本条件」、「敷地内及び隣接部の条件」、「関連施策等との関係」、「環境・景観条件の比較」）の結果が明確になっていない。この4点については、両候補地とも同等程度の評価結果であったことを担当課への聞き取りにより確認した。

「整備候補地」の検討にあたり、市が保有する既存施設である「荃崎運動公園」の拡張による対応の可能性については、当該施設は、現在も利用されている施設であることや現在の敷地では駐車場が確保できないこと、地理的中心から距離があることなどから、整備候補地から除外したことを聞き取りにより確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の妥当性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の妥当性について、事業規模・候補地選定に関しては、想定される需要を上回る過度な施設整備計画とはなっておらず、整備候補地の比較が行われるなど、概ね妥当と認められる。

ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、基本計画、基本設計等の検討を進める際は、庁内関係部署と適時・適切な情報交換を行うなど、計画の整合性を図りつつ検討を進めることが望ましい。

3. 事業の優先性

¹⁴ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

(1) 調査内容

自己評価調書の【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業着手時期の適切性】にて記された、陸上競技場の整備は市民要望の高い長年の課題であるにも関わらず、実現に至っていないため、これ以上先延ばしにすることなく早急に事業着手することが適切といった記載がある。また、第1回委員会基礎資料5¹⁵、資料2¹⁶の施設の配置（ゾーニング図）にて、陸上競技場（サッカー場含む）、ウォーキングコース、多目的広場等を含む複合的な施設として整備予定であることが示されている。

当該事業が他の行政サービスや、他の公共施設整備事業や既存施設の更新等より優先して行われるべき事業なのか、本施設整備事業を実施することが市の財政に与える影響が高いかどうか検証するため、これらの機能を備える既存施設の充足度を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料2¹⁷[p2]、第5回委員会資料2[p3]、別紙5¹⁸）を確認した。

(2) 調査結果

「年間支出額シミュレーション」にて、陸上競技場の整備に係る工事費については、地方債を活用し、財政支出を平準化することで単年度当たりの負担を軽減させることから、他に必要な事業実施を選択する際の大きな制約になる等市の財政に影響を与えるものではないことが検討されていることを確認した。

「スポーツ施設の現状」つくば市内体育施設等一覧表にて、「アリーナ」や「テニスコート」は市内全域に整備されているが、サッカー場は3か所と数が少なく稼働率が高いことを確認した。また、「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査（平成28年実施・回答数2,148人）」にて「今後どのような公共施設が必要か」の集計結果から、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであることを踏まえた施設構成であることを確認した。

「つくば市スポーツ施設個別施設計画」における「建物劣化状況一覧表」と「中長期整備計画」にて、既存施設の維持管理や更新方法等の中長期的な方針をまとめた市の計画があることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の優先性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

¹⁵ 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

¹⁶ 第1回委員会資料2:(仮称)つくば市陸上競技場整備事業概要

¹⁷ 第3回委員会資料2:第2回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

¹⁸ 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

事業の優先性については、妥当であると認められる。

4. 事業の有効性

(1) 調査内容

自己評価調書の【課題解決又は政策目標達成への有用性及び有効性】にて記された、陸上競技場を整備することで課題の解決及び政策目標が達成されるため、有用性及び有効性があると判断できるといった記載がある。また、自己評価調書の「事業の妥当性」という観点として、【需要予測】にて記された、各種陸上競技の記録会以外の市民の声として、整備予定地である豊里地区の期待感が高いことは委員会における説明から伺える。

しかしながら、高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる施設であることや、防災機能の目的も合わせ持つことから、上郷地区のみならず、市全体における需要を見込んでいるか確認できなかつたため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p2]、別紙3¹⁹、別紙4[p70-71]²⁰）を確認した。

(2) 調査結果

「つくば市スポーツ推進計画」の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する市全体の計画であることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の有効性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の有効性については、妥当であると認められる。

5. 事業の経済性・効率性

(1) 調査内容

自己評価調書の【概算事業費の適切性】にて記された、概算事業費はセミナーハ

¹⁹ 第5回委員会資料別紙3:市長公約事業のロードマップ

²⁰ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

ウスの整備費、校舎・体育館の解体費等を含まず、大まかな工事費をイメージするためのものであるといった記載がある。

評価の妥当性を検討するにあたり、基本構想策定時点で算出した整備費用が設計段階、工事発注段階、供用までにどれだけ膨らむ可能性があるかを把握することは、重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に、アクセス道路の拡張等の付帯するインフラコスト等想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2 [p8]、第6回委員会資料2²¹、第1回委員会基礎資料5²²[p33]）を確認した。

自己評価調書の【維持管理費及び運営費の適切性】にて記された、施設の維持管理費は、受付などの管理運営、トラックやインフィールドのメンテナンスや施設清掃等の日常的な管理、機器類等の保守点検等の作業内容が必要と考え、概算で年間8,000万円程度の費用が見込まれるといった記載がある。

評価の妥当性を検討するにあたり、施設整備後施設を保有し続けるには、市が自己評価で見込んでいる毎年必要な維持管理費や保守点検費用に加え、大規模修繕費用も将来費用として想定しておくことも重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第2回委員会資料2²³）を確認した。

（2）調査結果

第5回委員会資料2 [p8]（5）概算工事費では、セミナーハウスの整備等にかかる費用として、既存校舎を解体し新設する場合は、解体費用と新設費用をあわせて最大約5億円が見込まれることを確認した。

当該施設整備による付随的に必要となる費用は、「道路の拡幅にかかる費用」として、約300mの区間を4m拡幅した場合で約7,200万円が見込まれることを確認した。「給排水設備にかかる費用」について、市が再度精査を行ったところ、基本構想策定時には、給水取り出し工事費用として約120万円を試算し、全体工事費に計上していたが、排水取り出し工事を計上していないことが明らかになった旨の説明があった。プール施設整備事業と小中学校建設整備事業といった直近市が整備中の事例を踏まえ、排水取り出し工事費用として、50万円から450万円が見込まれ、受水槽設置工事として、1,600万円から3,200万円が見込まれることを確認した。これらを踏まえると、現時点では、概算事業費で示された約22億円の「セミナーハウスの整備等にかかる費用」と「道路の拡幅にかかる費用」、「給排水設備にかかる費

²¹ 第6回委員会資料2: 第5回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

²² 第1回委員会基礎資料5: (仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

²³ 第2回委員会資料2: 第1回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

用」を合わせて総額約 28 億円（約 6 億円の増）が見込まれる（ただし近年工事費の変動が大きいいため、おおまかな工事費をイメージするために算出している）ことを確認した。

なお、「道路の拡幅にかかる費用」については、想定拡幅区間の土地取得費が除かれているが、この点については、当該区間には民家等も立地しており、今後用地交渉への影響等も想定される機微な情報であることから詳細の確認を行わないこととした。

市が基本構想の策定過程で検討したトラックやインフィールド等の大規模修繕費用は、5年目で2,800万円、10年目で6,200万円、15年目で1億5,000万円の発生が見込まれていることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の経済性・効率性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の経済性・効率性については、概ね妥当であると認められる。

ただし、今後設計条件の整理を進め、基本計画、基本設計等の検討が進んだ際に、事業費の見込みが増えた場合の意思決定プロセスを予め設けることが望ましい。

6. 地域への対応

（1）調査内容

自己評価調書の【合意形成の取り組み】にて記された、区長説明会（令和元年6月）や地元説明会（令和元年7月）にて市が確認した主な意見の中に、「騒音、道路、進入路などの整備を含めて考えてほしい」や「騒音や駐車場問題への対応を検討してほしい」といった意見がある。当該施設が供用されると車やバスにより多くの来場者が見込まれることから交通環境を中心に、周辺地域に与えるインパクトは大きいと考える。

工事中・供用開始後の周辺環境へのインパクト（交通環境を含む）について分析結果と地元への説明状況が適切な対応であったかどうか、市の取組結果が確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p5]、別紙7²⁴[p5]）を確認した。

（2）調査結果

²⁴ 第5回委員会資料別紙7:上郷高校跡地利活用について【地元説明会資料】

施設出入口における渋滞が懸念される点に関しては、道路担当部局と相談のうえ検討を行い、既存道路に右折左折レーンを設けることや駐車場の位置を工夫することにより渋滞を緩和するという課題解決の対応方針があることを聞き取りにより確認した。

既存道路の拡幅が想定される個所については、基本構想²⁵[p33]にて、主アプローチ動線として検討している市道3-2187号線の一部を想定していることを確認した。

供用開始後の周辺環境へのインパクトを確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2 [p11]、別紙13²⁶）を確認した。供用開始後の利用については、これまで開催された大会やイベント、民間クラブの活動やスポーツ教室の実績を元にシミュレーションしている旨の説明があり、基本構想[p57-59]で想定されている範囲であることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「地域への対応」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

地域への対応については、概ね妥当であると認められる。

ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、様々な変更が想定されることから、今後も地域への対応には十分配慮しながら進められたい。

²⁵ 第1回委員会基礎資料5: (仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

²⁶ 第5回委員会資料別紙13: 陸上競技場利用シミュレーション

令和4年(2022年)4月27日

(仮称)つくば市陸上競技場整備事業における 大規模事業評価対応方針

市民部スポーツ振興課スポーツ施設整備室

(仮称)つくば市陸上競技場整備事業について、つくば市大規模事業評価委員会からの答申(令和4年3月29日付け)を受け、「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想」及び「大規模事業自己評価調書」に基づき事業を進める。

なお、答申への対応内容については、以下のとおりとする。

○ 事業の必要性

本事業を進めるに当たっては、他自治体や市内の研究・教育機関における施設整備等の動向を注視する。また、庁内における他事業との連携について、適時最新の情報を庁内で共有し、検討する。

○ 事業の妥当性

本事業の基本計画や基本設計等の検討を進める際は、庁内関係部署と適時・適切な情報交換を行うなど、計画の整合性を図りつつ検討する。

○ 事業の経済性・効率性

本事業の基本計画や基本設計等の検討を進める中で、事業費の大幅な増加が見込まれた場合には、その検討過程を明らかにし、市民に分かりやすく周知する。

○ 地域への対応

本事業を進めるに当たっては、地域への対応について、今後も十分に配慮する。